

平成24年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成24年9月7日（金）

議事日程（第2号）

平成24年9月7日午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員

18番	後藤 守 議長	17番	川又 照雄 副議長
1番	藤田 謙二 議員	2番	赤堀 平二郎 議員
3番	木村 郁郎 議員	4番	深谷 渉 議員
5番	鈴木 二郎 議員	6番	平山 晶邦 議員
7番	益子 慎哉 議員	8番	菊池 伸也 議員
9番	深谷 秀峰 議員	10番	高星 勝幸 議員
12番	成井 小太郎 議員	13番	茅根 猛 議員
14番	片野 宗隆 議員	15番	福地 正文 議員
16番	山口 恒男 議員	19番	黒沢 義久 議員
20番	沢 畠 亮 議員	21番	高木 将 議員
22番	宇野 隆子 議員		

説明のため出席した者

大久保 太一 市長	梅原 勤 副市長
中原 一博 教育長	江幡 治 総務部長
佐藤 啓 政策企画部長	岡部 芳雄 市民生活部長
塙 信夫 保健福祉部長	井坂 孝行 産業部長
鈴木 典夫 建設部長	荻津 一成 会計管理者
鈴木 則文 上下水道部長	福地 壽之 消防長
山崎 修一 教育次長	宇野 智明 秘書課長
植木 宏 総務課長	中村 弘 監査委員

事務局職員出席者

吉成 賢一 事務局長 関 勝則 次長兼議事係長

午前 10 時開議

○後藤守議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 21 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

---

日程第 1 一般質問

○後藤守議長 日程第 1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

2 番赤堀平二郎議員の発言を許します。

〔2 番 赤堀平二郎議員 登壇〕

○2 番（赤堀平二郎議員） 質問に先立ちまして、過日，当市におきまして亡くなられた中学生徒の自死に対しまして、心からの哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。

最初に、いじめの問題につきましてご質問させていただきます。

私はあえて今回、全国的に頻発しています、深刻な問題であるいじめの問題につきまして質問させていただきます。昨年 10 月、滋賀県大津市において発生いたしました、中学生のいじめによるマンションからの飛びおり自殺の事案は、極めて重篤であり、ショッキングなものでありました。最近もまた、札幌市においてそのようなことが起きたという報道もございます。

金品の要求、集団による暴力行為、自殺の強要等々、これはもはやいわゆるいじめの枠を超えた脅迫、恐喝、暴行傷害などの犯罪行為と言えましょう。このような悲劇を起こさないためにも、何ゆえこのような事態に至り、それをとめることができなかつたのか、教育行政、教育現場、家庭、地域の中で徹底的に調査、究明されなければなりません。それが結果的に子どもたちの命を守れなかつた教育現場、地域、ひいては我々大人の務めではないでしょうか。

過日、小野寺県教育長は市町村教育長との意見交換の場の中で、いじめの早期発見や解決に向け、積極的な認知を進めるべきとの考えを示したとされています。また、中学時代にいじめを苦に自殺未遂をした体験のある、元大阪市助役で弁護士の大平光代さんは、文科省や教師の皆さんの発想が昔と変わっていない、いじめはあってはならない、だから、けんかやふざけ合いと見て見ぬふりをする、まずいじめは必ず起こる、どう歯止めをかけるのかという発想を転換しなければならぬと語っております。

また、7 月 30 日の県教育委員会は、県警本部と県の担当署を集めた臨時の会議の中で、各部署の連携体制を協議し、暴力や恐喝など犯罪性のある事案については、警察への通報、連絡を積極的に行う旨、確認したとされています。教育現場とはいえ、法律の及ばない治外法権領域ではありません。その子たちの将来のためにも、きちっと対処することが肝要と思われま

そこでお伺いたします。当市のいじめの実情を、過去に遡ってお聞かせ願いたいと思います。加えて、今後の対応の考え方についてもお答えいただきたいと思います。

次に、たびたび当市においても取り上げられております、極めて重要な問題であります少子・高齢化の問題につきましてご質問させていただきます。

我が国の合計特殊出生率、15歳から49歳の女性が生涯に産むであろうと予想される子どもの数は、戦後のベビーブームで1947年に4.54の高水準を記録いたしましたが、75年に2割を割り込んで以来、長期の低下傾向が続いています。2005年には過去最低の1.26にまで低下したとされております。現在の人口を維持するには、少なくとも2.06程度が必要と言われております。少子化を防ぐための施策は当然必要でありますけれども、残念ながら万能即効薬がないのも事実でございます。

今後、人口減少が急速に進行していく現実を前にして、私たちは今こそ発想の転換を迫られているのではないのでしょうか。それは、国において、地域においての21世紀における新たな少子・高齢化モデル社会、社会システムの建設構築であります。その際のキーワードは2点。1つは女性の社会参加、社会進出の一層の拡大であり、もう一つは中高年、高齢者の経済活動へのコミットメント活用でございます。

とりわけ、男女共同参画社会への取り組みは極めて重要であり、この問題の大きな肝であります。ただ単に、女性の社会的な地位の向上を語るだけにとどまることなく、今後20歳から65歳の働き手の減少が予想される中で、労働力の多様化が必要であります。出産、子育て等によって退職をせざるを得ない状況、または職場に復帰できない状況を社会全体で改善していく必要があると考えます。

中高年、高齢者に限って見れば、65歳を過ぎても多くの人たちが引き続き働くことを望んでおり、その労働意欲は強いものが見られます。毎年1兆円規模で膨らみ続ける医療、年金、介護といった社会保障費の増加も、元気なお年寄りの頑張りによって抑制され、女性の力と相まって活力ある社会が実現すると考えます。私たちの未来はやりようによって、そう捨てたものではありません。悲観することなく、一步一步、一つ一つ乗り越えていくしかありません。

そこで、お伺いたします。女性が働きやすい環境づくり、子育て支援についての当市の施策、考え方、そして当市の中高年の皆さんの就労の実態と、今後の方針、考え方をお聞かせ願いたいと思います。

以上2点、1回目の質問とさせていただきます。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 市内の学校におけるいじめ問題の現状についてお答えいたします。

まず、いじめはどの学校でもどの子にも起こり得る問題であり、絶対に許されないということをも十分認識し、日ごろから児童生徒が発するサインを見逃さず、いじめの早期発見、早期解消に努めることが大切であると考えております。各学校では、いじめの実態をしっかりと把握し、児童生徒一人ひとりの心に寄り添った指導に取り組んでいるところでございます。

本市のいじめの状況であります。平成23年度においては小学校26件、中学校33件であり、その解消率は約92%でございます。なお、今年度の7月に行った調査では小学校28件、中学校33件を把握しております。

いじめ行為の内容でございますが、冷やかしからいから暴行等までありますが、本市では冷やかしからい、仲間外れ、ぶつかったり、たたいたり、パソコンや携帯電話等での嫌がらせ等があります。各学校においては、一つ一つ解消に向けて対応してきており、現在、個別の指導や保護者との連携により、継続指導しているケースもございます。

いじめは、認知の数の多さが問題ではなく、どんな小さいことでも真剣に早く受けとめて、早期解決に向けて、丁寧に取り組んでいくことが重要であります。そのため、今後の対策につきましては、早期発見、早期解消が何より大切ですので、アンケートの実施、教育相談等ができる校内体制の再点検、家庭や関係機関との連携を充実させていくとともに、教職員を含む大人が、子どもの内面を理解する感性や感度を高めるために、教職員の教育相談等に関する研修の充実に向けて、一層力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。また、パソコンや携帯電話等での嫌がらせもございますので、児童生徒や保護者を対象とした情報モラル教育についても一層充実させてまいります。

何といたしまして、いじめの未然防止のためには、児童生徒の心の教育が大変重要であると考えますので、本市の子どもたちが作り上げた子ども人権スローガンである「やさしさ」と「ありがとう」でつくる笑顔の輪～大切なものは近くにある～を基盤として、人権教育を充実させ、温かい心をもって人に接していくことができる児童生徒の育成に力を入れてまいります。

○後藤守議長 保健福祉部長。

[埴信夫保健福祉部長 登壇]

○埴信夫保健福祉部長 ご質問の、女性が働きやすい環境づくり、子育て支援についての施策、考え方についてお答えをします。

常陸太田市では男女共同参画社会の実現を目指しまして、第2次常陸太田市男女共同参画推進計画、ひたちおた絆プランを作成しております。この中で責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる家庭と働く環境づくりを基本目標の1つといたしまして、市民一人ひとりが仕事と家庭を両立できる社会を目指しております。

ご質問の、女性が働きやすい環境づくり、子育て支援についての施策、考え方ですが、1つは保育園における早朝及び延長保育、2つとしまして、保護者の仕事や急病などにより、緊急または一時的に保育のできない場合の一時保育、3つとしまして、就労などで昼間、保護者が家庭にいない児童を対象とした学童保育であります放課後児童クラブ、4つとしまして、子育ての支援を受けたい方と、子育てのお手伝いができる方による園児や児童の送迎など、地域支援組織でありますファミリーサポートセンターの運営などを実施しております。

これらの施策の推進につきましては、今後とも男女共同参画社会の実現を目指しまして、女性が働きやすい環境づくり、子育て支援ということで、男女の仕事と家庭生活との両立の支援を目標として、働く母親の子育て支援策を充実させていきたいと考えております。

○後藤守議長 産業部長。

〔井坂孝行産業部長 登壇〕

○井坂孝行産業部長 当市の中老年者の就労支援における現状と今後の支援策についてのご質問にお答えいたします。

本市の中老年者への就労支援につきましては、平成20年12月に設置しました地域職業相談室、及び常陸太田合同庁舎内に設置されました茨城就職支援センターにおいて、就職あっせんや相談を受けております。平成24年4月から7月までの地域職業相談室の受け付け件数は、3,463件、月平均で866件。そのうち、中老年者に当たる40代が1,057名、50代が826名、60代が413名、70代が1名、合計で2,297名で、全体の66.3%に当たる中老年者が相談に来られており、そのうち201名の方が就労となっております。

また、シルバー人材センターの登録者数は406人で、そのうち月平均で320人の方々が就業されている状況であります。なお、今後の中老年者への支援等につきましては、ハローワーク常陸大宮などと連携を図り、市内企業等への働きかけを行っていく考えです。

以上です。

○後藤守議長 赤堀議員。

〔2番 赤堀平二郎議員 質問者席へ〕

○2番（赤堀平二郎議員） これは昨日の報道だと思いました。文部科学省がいじめの問題に關しまして、来年度の予算の概算要求で、73億円を盛り込んでスクールカウンセラーの大幅増を計画しているということでございます。公立中には全校、公立小においては65%の配置。また、これは今後の検討課題とされておりますけれども、いじめた子どもに対する出席停止の制度が今までもございましたけれども、これをどのように活用するかについても、検討されるということでございます。また、お子さんの命にかかわるような深刻な問題があった場合には、地元の教育委員会が国に速やかに報告するよう、ルールを厳格化したいという方向だと報道されております。積極的な実態把握に努めた学校や教員を評価することも、通知で示すとされております。

また、県警本部によりますと、今年に入っていじめを背景とした少年による暴行事件で2件が検挙され、またいじめに関する相談件数も、7月現在、これは県警に恐らくいったんだと思います、15件あって、生命身体の危険が及ぶ場合は積極的にこれを事件化し、対応を協議していくということでもあります。現場の枠内での解決にこだわるのが、場合によりましては、非常に重要な、大変なことにつながるということがございますので、関係機関との連絡に關しましては、密接に行っていただきたいと考えるわけでございます。

また、過去にこのような悲惨な事件が発生するたびに、報道等によりますと、児童生徒の前で命の大切さを説くということがなされております。それはそれで大切なことではありますけれども、当然のことではありますけれども、教職員の皆様をお願いしたいのは、私たちの住む社会は、自分と違う存在、価値観を、異質なものを認め合う社会でなければならないと思います。何人もみだりに強制、強要、排斥、排除、制裁されることがあってはならないと考えます。このことを日常的に教育現場の中で、ぜひともお教えいただきたいと思っております。当市の教職員の皆様には、必ず

教え子は私が守るという信念と情熱を持って、職務に精励されますように願ってやみません。

こういったことに関しまして、教育長のご所見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 ただいま赤堀議員から再度の質問というか、教育長の考えをとということでありますのでお答えいたします。

昨日の新聞報道によりますと、このいじめ問題については、国総がかりで行うということで、概算要求はかなり増額で要求しております。このことに関しましては、やはり国を挙げて、県を挙げて、市を挙げてこの問題に取り組むということで、評価をしたいなと思っております。それから、一つ一つにつきましては、その中身はまだ明確な部分はありませんので、それらをよく見きわめて、今後とも市で取り入れていけるものについては積極的に取り入れていきたいと考えております。

それから、いじめにつきましても、先ほど内容を申し上げましたけれども、これは軽い、重いというのはありませんけれども、その子にとってどうなんだという視点で、ただ学校だけでは解決がつかないものについては、先ほども言いましたけれども、関係機関、特に警察等との連携を図って、その解決に向けて頑張っていきたいなと思っております。

それから、命の大切さを説くことにつきましては、まず第1番目に教職員が人権意識を持つということが大事でありますので、先ほど申し上げました子ども人権スローガンをベースにしながら、教職員自らも人権意識を持って、子どもたち、学級の中で、温かい人間関係が醸成されるように今後とも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○後藤守議長 赤堀議員。

○2番(赤堀平二郎議員) いじめというのは、全部、親御さんも学校に丸投げするような、まあそういうことはないとは思いますが、学校が悪いとかいうのではなくして、自分のお子さんを家庭の中できちんと、子どもたちの気持ちを把握しながらやっていかなければならないと考えております。

いろいろなサインがございます。家庭において、帰ってきたときに衣服の汚れがあったり、または夜中、昼間を問わず呼び出しがあったり、親御さんの財布の中からお金が減っていたり、さまざまな予兆というものがあるわけでございますので、教育現場の教職員の皆様とともに、いじめめるほうもいじめられるほうも、その家庭において、きちっと子どもたちの動向を親の責任として把握していただきたいと思うわけでございます。

この問題の最後に、一言申し上げたいと思っております。今、悲しみと苦しみのふちにたたずみ、1人で悩み、自らの命を絶とうと考えている君がいるとするならば、君に伝えたい。君は1人ではない。君の周りには、君を気遣う親や、友人や、先生や君の味方が必ずいます。そして、悲しみのときは必ず終わります。決して未来の君を殺してはいけません。

続きまして、少子・高齢化の問題につきまして質問させていただきます。

国の2011年の合計特殊出生率は、前年比と同じ1.39とされております。当市における直近の合計特殊出生率、過去のものも含めておわかりならば、お答えいただきたいと思っております。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 本市の合計特殊出生率の推移につきましてお答えをします。

合計特殊出生率といいますのは、1人の女子が一生の間に産む子どもの数をあらゆる指標でありまして、手元に持っている数字でいきますと、平成元年当時は全国では1.57、茨城県では1.63、当市では1.51であったものが、近年では全国、茨城県とも1.39、当市におきましては1.14まで低下しているということでありまして。

以上です。

○後藤守議長 赤堀議員。

○2番（赤堀平二郎議員） 出生率の低下の原因は、やはり婚姻数の減少であると考えます。当然のことではあります、そういうことではないかと思うわけでございます。全国では前年比で、昨年ですか、3万8,015組が減っております。結婚する数が減っておるわけでございます。

この原因は何かと言え、特に15から24の若い方々の雇用、育児環境に対する不安があると、そのように言われております。そして、この15歳から24歳の若者たちの実に5割が、非正規雇用という形でございますので、将来の生活設計を行う上で、やはり経済的な要素、この問題を、当然地域だけでは解決できませんけれども、国、県も含めてでしょうけれども、この辺を変えていかなければならないのではないかと考えております。

そして1点、お聞きいたします。子育て支援の中で、特に昨今、死別、生別を含んで、母子家庭、父子家庭というものが増えているように聞いておりますけれども、特に母子家庭の場合は、女性の場合は、大体において勤労所得は男性に比べて低いわけでございます。母子家庭に対する助成制度が、当市においてはどんなふうになっているのかをお聞かせいただきたいと思っております。それから、現在の母子家庭の数、父子家庭の数も同じようにお聞きいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 当市におけます母子家庭の状況でございますが、平成24年現在、母子家庭は254世帯、父子世帯26世帯となっております。離婚件数は23年度では74件、ここ五、六年は横ばいの状態になっております。

母子家庭の母親への就業支援施策を行っておるわけですが、今年度から母子家庭高等技能訓練促進費等支給事業を実施しております。この事業につきましては、母子家庭の母親が就職に有利となり、生活の安定に資する資格の取得を促進するため、専門学校などへの進学者に対しまして3年間を上限に、収入等の制約もありますが、月額最大で10万円を支給しまして、母子家庭の自立を促進するものであります。

以上です。

○後藤守議長 赤堀議員。

○2番（赤堀平二郎議員） 経済の成長が国レベルでゼロが続きますと、30年におきましては、就業者数が全体で840万人減少すると言われております。これは国レベルの話ですけれども、

当然ながら地域においても同じようなことが起きてくるわけですので、ぜひとも要望といたしまして、今後とも高齢者の就労の機会、女性が就労できる環境づくり、そして男女共同参画社会の中で、私は以前にも質問、要望をさせていただきましたけれども、やはり職場の中で女性が幹部として、少しでも多く登用されるような、そういう社会づくりを目指して、市のほうといたしましても取り組んでいただきたいと思いますのでございます。

また定住人口、さりとて人口が減るからそのままいいんだということでは当然ございませんので、このような女性、子育て支援、子育てがしやすい地域、まちづくりによって、他地域からの定住等も考えられます。また、現在行われているかどうかわかりませんが、福島においては、第1原発の事故において多くの方々が、福島県外、福島県内に避難しているわけですので、その定住を、それによって解消するとかということがおがましい話でございますけれども、もしそういう話がございましたらば、ぜひ常陸太田といたしましても農業でも、林業でも、その他の職業でも結構でございますので、ぜひそういう地域、行政自治体との連絡をとりながら、そういう方の働く場所、住む場所を提供していただくように要望させていただきますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

○後藤守議長 次に、7番益子慎哉議員の発言を許します。

〔7番 益子慎哉議員 登壇〕

○7番（益子慎哉議員） 皆様、おはようございます。自由民主党未来創政クラブ、益子慎哉です。先にお亡くなりになりました市職員の方、そして市内中学生のご冥福を心からお祈り申し上げます。ただいま議長のお許しを得ましたので、通告に従い質問いたします。

議会は、茅根前議長のもと、議会活性化を旗印に議会のさまざまな改革を行ってまいりました。地方議会が果たすべき役割及び責務が大きくなっている中、将来にわたって市民の負託に応える議会を目指し、今議会で市議会基本条例を提案することになりました。この議会基本条例の中で最初に、議会は市長との二代表制であるとともに、市の最高の意思決定機関であると示されております。しかし、昨今の常陸太田市は、市民の代表である市議会に説明する前に、報道等により発表することも多く見られます。一例を挙げますれば、市営住宅への入居の拡大もその1つであり、市民協働の市政づくりのため、市民や議会への説明責任を果たした上での発表が基本であるべきだと思います。今も情報公開し、今後も情報公開し、市政と市民が協働する姿勢をお願いして質問に入ります。

最初に、県立西山研修所の本市受け入れについて伺います。西山研修所について以前から譲渡について協議されていたようで、6月の全員協議会に説明がありまして、改めて西山研修所受け入れ過程についてお伺いいたします。

次に、受け入れてどのように運営なさるのかお伺いします。県は運営経費1億3,000万円のうち、利用収入を差し引いた約1億円以上を指定管理料として負担しているそうです。経営の合理化を進めても、かなり財政負担が必要と思われます。財政的にどれくらいの支出を考えている



のかお伺いします。

次に、西山研修所と先週オープンされました金砂ふるさと交流施設かなさ笑楽校と同じ時期に修復した施設に取り組みされることになりましたが、どのようになさるのか伺います。経営者の感覚として、冒険であるように考えます。同じような施設をつくること、引き受けることはどちらの施設にもメリットがないように思われますが、どのようにお考えなのかお伺いします。

次に、2番目の本市の震災瓦れきの処理の残土の不法投棄についてお伺いします。

まず最初に、震災瓦れき処理についてですが、北越フォレストの契約についてお伺いします。このような大きな額の場合は競争入札で行われるべきだと思いますが、なぜ見積もりによる随意契約をなされたのかお伺いします。

次に、処理量、運搬量の価格であります。北越フォレストと震災瓦れきヤードの距離は何百メートルの距離にもかかわらず、どうして運搬費用を設けたのかお伺いします。北越フォレスト処理後のひたちなか市の業者との契約では、遠距離にもかかわらず運搬量は設けていないのはなぜかお伺いします。

次に、受け入れ量についてお伺いします。契約等に総量を見込むことは不可能であると思えます。搬入時に台貫による測定報告であると見ますが、総量でどれくらいあったのか、また市担当課で、現場において、持ち込み者や数量の確認が何回なされたのかお伺いいたします。

次に、不法残土処理について伺います。市民生活部環境政策課、県からの権限移譲による、残土処理、産業廃棄物処理の処理方法において指導的な立場の課で、このようなことが起こったことは、かなり深刻であります。常日ごろ、市民や業者は、この担当課の指導のもと、大きな負担をかけて処理しております。その中で担当課では、経費をあまりかけない処理を北越フォレストに依頼したそうであります。

まず初めに、残土処理の契約についてお伺いします。残土処理は震災瓦れき処理の延長で、新たな契約はなされていないそうですが、本当なのかお伺いします。分別作業の中で土と瓦れきが混合した土を、瓦れきと同等の価格で行いました。言い換えれば、それでやらせたものであります。残土の重量と瓦れきの重量の違いも、価格増も考えられます。残土の処理としてどのような請求が発生し、会計上どのように処理なされたのかお伺いします。

次に、担当課の残土の状態の認識と、北越フォレストと処理作業上、十分な協議がなされたのかについてお伺いします。先ほどの話にもありましたが、担当課は、市の産廃処理の指導担当課であります。残土場の状態、ふるい作業の状態、処理に関してどのような認識を持って進められたのかお伺いします。この段階で現場確認が行われていないと聞いておりますが、お伺いいたします。

次に、残土処理業者についてであります。事前に北越フォレストより聞いていないことですが、お伺いします。残土処理においても、業者や場所は、主要課としてはいつも厳しく業者や事業主に報告させているのに、今回なぜなされなかったのかということについてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 県立西山研修所の本市受け入れについてのご質問にお答えいたします。

まず、受け入れることになった経過についてでございますが、西山研修所は昭和13年に、常陸太田市出身である梅津福次郎氏から寄附された5万円の資金をもとに、県により、義公ゆかりの地に成人及び青少年の教育と精神修養を行うことを目的に、西山修養道場として建設されました。昭和29年に茨城県立西山研修所という名称に改められ、現在に至っている歴史ある青少年教育施設でございます。

県では、県立青少年教育施設のあり方検討会の意見を踏まえた施設再編に伴い、西山研修所を、平成24年度の指定管理期間終了をもって、県立の青少年教育施設として廃止するという方針に至ったことから、設立の経過などでかかわりの深い常陸太田市に無償で譲与したいという打診がございました。西山研修所は常陸太田市を代表する成人及び青少年の教育施設であり、小中学生を初めとする青少年や教育関係者など多くの方々に利用され、共同生活体験や自然体験活動などの研修を通して、あすを担う人材の育成に大きな役割を果たしてきた市内唯一の研修施設でございます。

昨今の児童生徒に求められている生きる力や人を思いやる心の醸成、たくましさの育成など、学校や家庭ではなかなか経験できない、共同生活やいろいろな自然体験を通して養うことができます。今後とも体験を中心とする教育の場は、本市の豊かな人間性や社会性を育む教育に必要でありますので、本市が引き受け、未来を拓く人づくりに活用してまいりたいと考えております。

また、西山研修所は現在でも年間約3万4,000人が利用し、うち約1万人の宿泊者があり、市が推進している交流人口の拡大においても貴重な施設になることから、県が耐震構造の整備や災害復旧工事、改修工事をした上で、市が引き受けることといたしました。現在、来年4月の開所に向け、県と協議をしながら準備を進めているところでございます。

次に、管理運営の方法でございますが、現在、県においては、茨城県教育財団を指定管理者に指定して管理運営をしております。本市においても、多様化する利用者のニーズに、より効果的、効率的に対応するため、指定管理者制度を活用し、管理運営経費の削減、サービスの向上に努め、青少年の研修施設としての目的を達成し、利用者に喜ばれる施設運営を行っていく考えでおります。

また、財政負担についてでございますが、平成22年度決算で、茨城県では指定管理料として1億1,000万円の支出をしておりますが、本市としましては、利用料金の改定を行うことなどにより収入の確保を図り、支出においてはサービスの質を向上、維持しながら管理運営方法の見直しを行うことにより、約4割程度の削減を見込んでおります。今後さらに精査を重ね、財政負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

次に、新設された金砂ふるさと交流体験施設と重複した施設にならないかについてでございますが、この9月に開所しました金砂ふるさと交流体験施設は、主に金砂郷地区をフィールドとした自然、歴史、食等の地域資源を活用した金砂地区と、都市住民との交流拠点施設でございます。

対しまして、西山研修所は成人及び青少年の研修施設であり、主に小中学生の共同生活学習や自然体験活動を通じた教育施設として活用してまいります。その他、広く市内のスポーツ施設や文化施設、自然、歴史等の豊かな地域資源を活用した、交流人口拡大を進める拠点施設にもなると考えております。お互いに立地条件を生かした研修や体験メニューを創設し、それぞれの特性を生かした施設運営をしてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 市民生活部長。

〔岡部芳雄市民生活部長 登壇〕

○岡部芳雄市民生活部長 震災瓦れき処理と残土の不法投棄についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目の、震災瓦れき処理についてお答えいたします。まず契約についてでございますが、東日本大震災に伴う災害ごみの運搬処分につきましては、搬出量が確定していないことから、1トン当たりの単価見積もりを徴するとともに、契約に当たりましては緊急を要しておりましたことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の随意契約といたしまして、見積もりを徴した市内及び近隣市町村の業者の中から、最低価格を提示した北越フォレストと契約をしたものでございます。

次に、運搬量についてのご質問でございますが、距離の長短にかかわらず、震災ヤードから処理場までの運搬費用がかかってまいりますことから、この費目を設けたものでございます。なお、その後の新たな契約につきましても、運搬量の費目は同様に設けております。

次に、受け入れ量につきましてでございます。契約時には総量を見込むことができませんので、単価契約としたものでございます。結果として、平成23年度に北越フォレストに持ち込まれた木くずの総量が6,835トンであり、その内訳として震災ヤードに持ち込まれたものが3,456トンでございます。また、持ち込み者や数量の確認でございますが、震災ヤードにおきましては、市職員が現場にて受け付けを行い、受け付け後に被災者の氏名、住所等を記載していただきました。その後、北越フォレストの搬入の際に、同社の台貫による計量、報告により、数量の確認をしてまいりました。

続きまして、2点目の残土についてのご質問にお答えいたします。まず、契約についてでございますが、木くず処理という当初の契約の中で対応いたしまして、重機及び運搬車両の費用に含むことで進めてきました。木くずの処理が終了したものでございますので、その一環として処理する必要があり、同業者へ依頼したところでございます。これにつきましては、別契約で行うのが本来の業務であったと考えておるところでございます。なお、会計上の処理につきましては現在、警察の捜査中でございますので、その推移を見守り、その結果を踏まえて対応したいと考えております。

続きまして、残土状態の認識についてのご質問でございますが、表土にまじった木くずを重機によってふるいにかけて後の土砂でありますので、廃棄物という認識はなく、土砂の入れかえを北越フォレストに依頼したものでございます。その際、業者とともに現場の状況等を確認しております。

続いて、事前の処理業者の確認についてのご質問でございますが、北越フォレストからは事前に業者名は聞かされてはならず、1月16日に警察からの呼び出しを受けて、初めて業者名を知ったわけでございます。また、事業者からの報告でございますが、再利用できるものとの認識から、改めて報告を求めなかったものでございます。

以上でございます。

○後藤守議長 益子議員。

〔7番 益子慎哉議員 質問者席へ〕

○7番（益子慎哉議員） 再質問いたします。

西山研修所の件ですが、現在、県で耐震工事のほか、どのような内容の工事をなされているのかお伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 再度のご質問にお答えいたします。改修工事の内容でございますが、西山研修所の本館、別館は昭和13年、新館は昭和45年に竣工の建物であるため、県では震災により被害を受けた建物、周辺の復旧工事とあわせて、耐震工事と一部改修工事を行うこととなっております。

既に、震災で被害を受けました進入路や安全柵など外構工事は完了しておりますが、本館、別館、新館の工事につきましては、これから工事に入り、来年の2月から3月ごろまでに完了する予定でございます。内容的には災害復旧工事、耐震工事に加え、市の要望も取り入れた身障者用のトイレ設置や浴場の改修、客室のベッド、床の改修など、一部リニューアル工事を行うこととなっております。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） 大体理解できました。

2番目なんですけれども、西山研修所は、財政負担してまでも市として必要な施設なのか。また、施設利用者は県立のときと変わらず、市外の利用者も多いと考えますが、市外の利用者負担してまでも、市で運営すべきなのか、県などからの支援というのも考えられるのか、その点お伺いします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 再度のご質問にお答えいたします。事業の効果についてでございますが、現在、西山研修所は延べ約3万4,000人の利用がございますが、うち約36%に当たる約1万2,000人の市民が利用している状況でございます。これまで西山研修所は共同宿泊学習、共同学習、ボランティア体験学習事業などを行い、主に青少年の協力し合うことや他人を思いやる心への気づき、豊かな心の育成の醸成に大きな役割を果たしてきた、あすを担う人材の育成には欠かすことのできない貴重な施設でございます。今後、多くの市民の皆様が利活用していく価値が十分にあり、必要な投資と考えております。

また、西山研修所の周辺には豊かな自然や歴史、多くの文教施設、スポーツ施設といった地域資源が豊富にあることから、これらを活用した交流人口拡大の拠点施設として活力ある地域づく

りに貢献できる施設になると考えております。さらに活動内容の充実を図り、多くのリピーターを確保し、誰からも愛される施設になるよう努めてまいります。なお、県から市に施設がかわり、利用者が確保できるよう、現在、県及び関係機関と利用促進委員会を立ち上げ、今後の利用促進策や運営の意向について、多方面から検討をしているところであります。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） 市長に伺います。今まで何度か質問して理解はしてきたんですけども、市からの財政負担が年間5,000万円以上かかる事業になると思いますけれども、県に引き受けの申請書を出したということなんですけれども、議会の説明というか、理解を得られないのに、そのような考えをなされたということはどのように考えますか。お答え願います。

○後藤守議長 答弁を求めます。市長。

○大久保太一市長 議会のご理解、議決につきましては、12月の設管条例として提出をする考えであります。なお、先ほど来、教育長が答弁を申し上げましたように、当市にとりまして、青少年の健全育成という教育施設として、財政負担は伴いますけれども、これを継続していきたい。それが私の考えでございます。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） かなり財政的に支出が多くなるということで、5,000万円以上になると、もう少し早い段階で説明とか、同意を得てから県に申すべきだと私は思います。

次の質問をいたします。瓦れき処理の件なんですけれども、ただいまの答弁の中で、随意契約として見積もりを徴収した市内および近隣市町村の業者から、最低価格の北越フォレストに契約したとありますけれども、何社くらい見積もりをもらったか。私の聞いているところで勝田環境1社で、途中同社はおりたという認識なんですけれども、どのようなのかお答え願います。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 ただいまの質問でございます。合計3社でございます。市内1社、市外2社でございます。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） 震災ヤードから処理場までの距離というのは、先ほども言ったんですけども、本当に短い距離なんですけれども、この距離を別枠で北越フォレストさんに1台大型で5,000円、5,000円以下とかいうかなりの額で、私は市内の建設業者さんなんかにも何社かお伺いをしましたら、かなり価格的に破格なんじゃないかということが出ています。その中で、なぜそのような値段をお認めになったかお伺いします。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 これもご答弁申し上げましたように、災害ごみの運搬処分につきまして緊急性を要するというので、また、搬出量が確定していないということで、1トン当たりの単価見積もりを徴したということでございます。それにつきましては、先ほどご答弁申し上げましたように、地方自治法の施行令に基づいて、数社から見積もりをいただきまして、最低価格だったこの業者と提携したという内容でございます。

以上でございます。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） 次に参ります。2点目の残土処理の件なんですけれども、当初は木くず処理というのでやっていたと。その中で、重機代及び運搬費用を含めて残土処理を行ったというんですけれども、そのときの金額はどれくらいになっていますか。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 今回の質問でございます。現在、これにつきましては警察のほうで捜査に向けての立件中ということで、捜査内容にかかわることでございますので、答弁については控えたいと考えております。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 失礼しました。北越フォレストとの残土の契約でございますけれども、それにつきましては積み込みの分別費でございますけれども、1台あたりが3万8,000円ということ。それから運搬費につきましては、約10トン車につきましては1回当たり5,000円、7トン車については3,000円、4トン車については2,000円と、以上のような金額でございます。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） 最初の瓦れき処理の搬入のお答えだと思いますけれども。それと違って、残土処理に入ってから、総量で10トン車で50台の残土の処理をお願いしたという、その金額というのは請求は出ているんですか。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 金額は出ておりますけれども、処理関係は全部県警のほうに押収されておまして、これにつきましても内容については、捜査内容ということで答弁は控えたいと考えております。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） その価格は捜査とは関係ないような気がするんですけれども、それくらいは出せるんじゃないですか。

じゃあ、次に入ります。表土にまじった木くずを重機によってふるい分けた後の土砂でありますから、何の問題もなかったので処理したというんですけれども、担当課というのはいろいろなところでいろいろなケースを見ながら処理しているのに、なぜそのときだけ大丈夫だったと判断したのか、その辺をちょっとお伺いします。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 仮置き場の残土につきましては、木くずまじりのものがございました。しかし、表土を入れかえる必要があるということで、業者のほうもスケルトンバックホーという機材によってふるいにかけて、ほとんど土砂に近いということで搬出をしたわけでございます。執行部も業者のほうも、廃棄物という認識はございませんでした。

○後藤守議長 益子議員。

○7番(益子慎哉議員) じゃあ、問題なかった土だということですね。問題なかった土が、県警のほうで訴えられるような事実だったというのは、業者さんをお願いした内容と、最初の関係が違っていったんじゃないかと私なんかは思うんですけども、その辺は精査してありますか。それとも、捜査関係上答えられませんか。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 今回の件につきましては、執行部も、北越フォレスト、搬入した業者も事情聴取を受けておりますので、それについては捜査内容にかかわるということで、答弁をちょっと控えたいと考えております。

○後藤守議長 益子議員。

○7番(益子慎哉議員) 次へ進みます。質問します。副市長さんに質問します。5月1日に北越フォレストと面談したそうなんですけれども、内容はどのような面談ですか。24年の5月1日。

○後藤守議長 答弁を求めます。副市長。

○梅原勤副市長 5月1日につきましては、新聞報道があった後でございました。そのことについて、北越フォレストということではありません。荒井前議員から副市長に会いたいということでもございましたので、会いましょうということで、そのときに北越フォレストさんから、私どものやったことについて話を聞いてほしいということで話を聞きました。中身につきましては、新聞報道の内容のとおりでございました。

以上です。

○後藤守議長 益子議員。

○7番(益子慎哉議員) 荒井前議員さんはいらっしゃったんですね。荒井前議員さんの申し出で受けたということで、荒井前議員さんというのはエーワイコーポレーション。北越フォレストさんの下で、先ほど話しました運搬処理の関係の、私がちょっと高いんじゃないかという会社で仕事をなされたというのは副市長、認識していますか。

○後藤守議長 答弁を求めます。副市長。

○梅原勤副市長 全くわかりませんでした。

○後藤守議長 益子議員。

○7番(益子慎哉議員) わかったら、やっぱりかなり問題だと思うんですけども。わからなかったと。じゃあ、それは。

議員さんが北越フォレストさんの仕事で三者で会うということは、倫理上許されないことなんですけれども、副市長の認識はどうなんですか。

○後藤守議長 答弁を求めます。副市長。

○梅原勤副市長 議員さんからの申し出でございましたけれども、そのお話を聞いてほしいということにつきまして、業者が新聞報道のことについてお話を申し上げたいというようなことだったもんですから、聞いたわけですが、倫理上、抵触するというふうには認識しておりません。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） 仕事をやっていなかったからといって、北越フォレストさんと関係が強い議員さんが間に入って、そのような面談で話していたと。面談の内容は議事録として出ているんですけども、まず最初に副市長が、常陸太田市のためにいろいろ取り組んでもらって申しわけない。それともう一つは、私は、震災ヤードの一切の作業は、常陸太田市の責任のもとにお願いしたという発言をしているそうなんですけれども、そんなような発言はありますか。

○後藤守議長 答弁を求めます。副市長。

○梅原勤副市長 いろいろと常陸太田市で、震災瓦れきの処理につきましてお願いしてございましたものですから、そのことについていろいろとご心配、ご迷惑等おかけしていることについては、おわびを申し上げたということでございます。震災瓦れきにつきましては、常陸太田市の市民から出たものであって、それをお願いしたということですから、全ては常陸太田市の瓦れきであるという認識を語ったわけでございます。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） 私らも政治家ですので、企業を紹介するとか、企業の間で立って取り持つというのは、行政とは極力避けているというのがある。ただ、市側としても、業者を介して、業者の話の内容をきちっと断れるような、そういう世界を持っていただきたいと要望します。

以上で質問を終わりにします。

○後藤守議長 次、1番藤田謙二議員の発言を許します。

〔1番 藤田謙二議員 登壇〕

○1番（藤田謙二議員） 1番、藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

少子化や人口減少が進行する中、本市においても後期基本計画における重点戦略のトップに、ストップ少子化、若者定住戦略を掲げ、その進行に歯止めをかけるべく、さまざまな取り組みが行われています。しかし、少子化の進行により、複式学級化が進み、小中学校や幼稚園においては統廃合の協議が進められるなど、依然厳しい状況下にあります。

そこで今回は、魅力ある学校づくりといった観点から、教育環境について3項目、また町の活力とにぎわいを取り戻すべく、地域に根差した商工業の振興といった観点から地域産業支援について2項目、合わせて8件について質問をさせていただきます。

まず1つ目、教育環境についてでございます。

近年、学区と言われる、本来通学すべきエリア以外の学校に通う生徒が増加していると聞いています。特に、今年の中学1年生においては世矢小学校を卒業した児童28名のうち、私立中学校へも4名ほど進学しているようではありますが、指定校である世矢中学校には男子は3名、女子13名の合計16名のみで、ちょうどその半数にあたる8名もの生徒が、隣接の峰山中学校に入学しているといった状況にあります。決して学区外を選択したことがまずいということではなく、このような状況に至った背景をどのように分析し、今後、その課題についてどんな対策を検討していくかが大切なことであると感じています。

学校は地域の象徴であり、統廃合などの対象になることなく、永続的な繁栄を誰もが願ってい



ることと思います。ただ、少子化の進行で学区自体に子どもがいないといった理由での閉校はやむを得ないにしても、子どもはいるのに入らないという状況が続いてしまえば、地域の歴史のシンボルでもある学校の存続に、大きな影響を及ぼすことになってしまうわけであります。そこで市内の小中学校において、指定校変更の現況はどのようになっているのか、お伺いいたします。また、変更となった主な理由及びその分析、さらには今後に向け、どのような対策を考えているのかについてお伺いいたします。

次に、部活動についてでございます。中学校における部活動は、体力や技術の向上を図るとともに、礼儀や言葉遣いなどを学んだり、練習の成果を試合等で発揮することにより、達成感や成就感、また悔しい思いなどを味わったりすることもでき、さらには一生継続く友情を築く場となるなど人間形成上、重要な教育的意義を持つ活動でもあります。

しかし、近年の少子化に伴う生徒数の減少により、部員数も減少していることから、従来の部活動の数を維持することが困難となり、部活動を休廃部する学校も増えてきています。一方で個人のニーズが多様化し、地域においてもさまざまなスポーツや芸術、文化活動が行われていることを背景に、新たな部活動を設置してほしいといった要望も聞かれますが、現状では新たな活動を設置することは、非常に厳しい状況であると感じざるを得ません。そこで、このように希望する部活が選択できない状況下、複数校合同部活動方式など新たな環境整備が求められますが、今後の対策について考えをお伺いいたします。

また、生徒数の減少から学級数が減り、それに伴い、教職員の数もおのずと減少傾向にある中、専門的技術指導者の不足により、十分な指導が困難な状況も生まれてきているのではないのでしょうか。そこで、外部指導者の活用などにより、顧問教師への技術的支援体制の整備が必要であると感じています。外部指導者を制度化することにより、顧問の先生の負担軽減を進める上でも大切な課題であると同時に、サッカー、野球、剣道、音楽などの学校外での指導レベルや普及度の兼ね合いからも、重要な観点であると考えています。そのためには、外部指導者に対する手当など予算措置を確保する必要もあります。既に、愛知県犬山市のように部活動指導員を市費で採用し、中学校部活動を積極的に支援している自治体も出てきています。

茨城県においても、県民のスポーツレクリエーション活動の普及、発展を図るため、有能なスポーツ指導者の登録を行い、地域や職場のスポーツ団体、学校等の要請に応じて適切な指導者を紹介する、スポーツの人材バンクであるスポーツリーダーバンクを設置しており、今年4月1日現在、常陸太田市在住の方も、22名が水泳やテニス、バレーボール、バスケットボール、卓球、野球、剣道、弓道など15種目に登録されているようです。そんな状況のもと、市独自のリーダーバンクの整備を推進するなど、外部指導者の活用について考えをお伺いいたします。

続いて、地域の教育力を生かした教育活動についてでございます。部活動の内容とも一部重複するところがございますが、こちらは部活動以外の学習活動全般についての観点からお伺いいたします。

将来を担う児童生徒一人ひとりが目標をもって学習することができるよう、教職員の資質向上を図ることはもちろんですが、学校、地域、家庭が連携し、社会の変化や課題に適切に対応した

教育を推進することも必要です。そのためには、地域の人材を生かした教科指導や教材づくりなど、学校運営のサポート体制を図っていくことが大切になってきます。総合計画の中でも特色ある学校づくりという施策の中で、地域の教育力を生かした教育活動を展開すると掲げられていますが、各学校によってその取り組み内容はさまざまかと思えます。そこで、近年増加傾向にあるのか、減少しつつあるのか、主な取り組み内容はどのような分野が多いのかなど、その実績についてお伺いいたします。

また、学習指導要綱の改定に伴い、今年度から、中学校の保健体育の授業で武道及びダンスが必修となることを受け、それぞれの分野の講師を招いて、体育の先生を対象とした実技講習が既に開かれているようでございますが、まさに今回のそのようなケースの学習活動こそ、地域の教育力を生かし、積極的に外部指導者を活用の上、生徒への直接的な指導にも携わってもらいたいと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

2つ目は、地域産業支援についてでございます。

景気回復の兆しが見られつつあった時期に受けた震災によるダメージは、デフレーション経済にあって、本市産業にも一層大きなダメージをもたらしました。とりわけ商工業においては、震災の影響や原発事故後の風評被害により、受注の減少や設備損傷などに対応するための資金繰りの面で、経営を圧迫している事業所も増えてきています。そのような中、金融支援として県内で唯一、復興関連融資制度に伴う市独自の利子補給金の交付や、プレミアムつき商品券事業への補助などは、市内消費の喚起及び消費者への利便性提供につながるなど、高く評価するところであります。一方で、高齢化や後継者不足などに加え、大型店の進出などにより商店数が減少し、空き店舗が目立つなど、本市の商業を取り巻く環境は、依然厳しい状況が続いています。

商いは、継続するか、創業するかのいずれかしか、減少をとめることはできません。本市の商業は、長い歴史の中で脈々と引き継がれており、今もなお、業を営んでいる長寿企業ランキングでは、県内の上位30社のうち、西暦1600年創業である第2位の薬局業を筆頭に、1732年創業の清酒製造業、1789年創業の旅館業、1800年創業のしょうゆ製造業など4社が名を連ねており、ほかにも50年以上の歴史を持つ事業所に至っては、多数存在しております。そんな事業所の皆さんは、地域の発展を支えてきたという誇りと自負のもと、地域や商店会を通じ、有形無形の貢献を重ねてこられているわけであります。

一般的に融資制度というと、企業、創業者向けにはその支援が充実しているものの、事業継承に関する支援は手薄になっていると感じざるを得ません。そこで長く事業を営んでこられた実績に感謝し、敬意をあらわすメッセージとして、業績に応じた事業継承利子補給制度や空き店舗活用など、対象を絞った金利ゼロパーセントの利子補給制度といったインパクトのある、また市として長く事業を続けてもらうことを後押ししているといった姿勢を示す意味でも、復興関連融資制度のときと同様な、市独自の他自治体に先駆けた利子補給制度の新設について考えをお伺いいたします。

そして助成制度についても、若者定住促進や雇用の場を確保すべき企業誘致など、さまざまな若者向けの支援策を考えているように、若者の起業家に対しては、定住につなげるためにも若者

起業家支援助成制度など、若者をバックアップしている姿勢を明確に打ち出すような助成制度の新設についてご所見をお伺いいたします。

以上8件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 学区についてのご質問にお答えいたします。

初めに、指定校変更の現況についてでございますが、本市の小中学校児童生徒の就学につきましては、教育委員会規則により、児童生徒の居住する区域に応じて、就学すべき小中学校を指定しております。しかしながら、他の学区への転居や、両親が共働きのために帰宅しても保護すべきものがない、委員会が特別な事情があると認めた場合など、一定の要件に該当する者については、年度ごとに指定校の変更を認めております。平成23年度は小学校77件、中学校45件の計122件について指定校の変更を許可しております。今年度は8月末までに、小学校80件、中学校44件の計124件の指定校変更を許可しております。

次に、指定校変更の主な理由とその分析、今後の対策についてでございますが、今年度の内訳は、小学6年生または中学3年生で、他の学区に転居したことを理由とするものが2件、小学3年生以下の帰宅後の保護を理由とするものが6件、委員会が特別な事情があると認めた場合が120件となっております。委員会が特別な事情があると認めた場合の具体的な理由につきましては、小学6年生または中学3年生以外の学年において、転居したが友達関係を継続したい、あるいは小学4年生以上で、帰宅後の保護を理由とするものなどとなっております。またその他、希望する部活動が指定校にないためという理由で許可しているものがあり、平成24年度は、世矢中から峰山中への変更が1年生から3年生まで含めて14件、北中並びに水府中から南中への変更がそれぞれ2件の計18件となっております。

今年の世矢小の卒業生は28人おり、このうち世矢中学校に進学したのは16人で、8人は指定校を変更して峰山中に進学し、他の4人は私立学校等へ進学している状況でございます。教育委員会としまして、その動向を大変危惧しているところでございます。これらに対する対応としまして、指定校の変更申請ができるだけ少なくなるよう、昨年度も世矢小において第6学年の保護者会を開催して、世矢中での学校生活内容や魅力を紹介したり、PTA会報に世矢中学校の魅力と題した記事を掲載するなどの取り組みを行ってきているところでございます。

今後は、市内の全ての学校において、学校や地域、教育委員会が一体となり、地域の象徴、または中核的な施設である学校の存続を図るためにも、地域全体で子どもを育成し、地域の学校に就学するという機運の醸成を進めるとともに、就学する地域の学校の魅力アップにも一層努めてまいります。

次に、部活動についてのご質問にお答えいたします。

初めに、生徒数の減少による希望する部活が選択できない現況下、新たな環境整備についてお答えいたします。中学校の部活動につきましては、軟式野球を初め、サッカー、バスケットボー

ルなどの運動部,吹奏楽部などの文化部があり,生徒は何らかの部に所属して活動を行っており,部活動は生徒の体力や技術向上,自主性や協調性などの育成に大きな役割を担っております。

中学校の部活動の種類は,中学校の規模によりさまざま,多いところでは15種あるのに対し,小規模校になるとその半分以下となります。このため,小規模校でやってみたい部活動がない,あるいはスポーツ少年などで習ってきたスポーツを続けられないなどの状況が発生しております。このような課題に対し,茨城県中学校体育連盟が制度を改正し,県内には複数の中学校が合同チームを編成し,大会に出場している例もございます。ただ,構成条件として合同チーム参加を認める競技は,個人種目のないバスケットボール,サッカー,ハンドボール,軟式野球,バレーボール,ソフトボールの6つに限られ,合同チームは各校とも競技人数を下回った場合のみ編成することができるという制約がございます。今後,その緩和がなされるよう,市としましても県中学校体育連盟に要望してまいります。

次に,外部指導者の活用についての考え方ですが,本年度は太田中学校が県の運動部活動外部指導者派遣支援事業により,弓道部が外部指導者の派遣を受け,関東中学校弓道体育会出場という実績を残しております。今後は県スポーツリーダーバンクを活用するとともに,市内にどのような指導者がいるのかを調査し,各中学校の外部指導者に対するニーズについてもしっかり把握して,専門性や技術面だけでなく,人間的にもすぐれた指導者の情報等を収集し,外部講師として指導してくださる方々の人材の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に,地域の教育力を生かした教育活動についてお答えいたします。地域の教育力を生かした教育活動の,近年の増減傾向及び活用が多い分野などの実情についてでございますが,本市ではこれまでも学校の教育活動の質を高めるために,各教科や行事等で地域の人材の活用を図ってまいりましたが,さらに特色ある学校づくりを推進するために,平成22年度から未来を拓く児童生徒チャレンジ事業を実施し,地域人材の活用をしやすいようにしてまいりました。また,おもしろ理科先生や租税教室など,県や外部機関の事業による人材も,学校のニーズに応じて積極的に活用しているところでございます。

例えば,総合的な学習の時間における植物栽培や体験学習,特別活動や保健の時間における防犯教室や性に関する指導,携帯,ネットに関する指導などで活用しているところでございます。小学校においては,国語や読書の時間での読み聞かせ等が最も多く活用している状況でございます。さらに音楽や図画工作,理科実験などの専門的な技術を必要とする強化などにおいても,専門性を持った指導者を招いて,学習指導の質を高めているところでございます。一方,学習指導要領で必修化された武道やダンスの指導技術を高めるため,外部の人材を活用して研修に努めてきたところでございます。

教育活動における地域人材の活用につきましては,各学校の教育活動の質が高まるようにすることが非常に大切でありますので,意図的,計画的に年間指導計画に位置づけていく必要がございます。今後とも,教職員の専門性を越えて指導内容を充実させたい分野や,専門家の技術を体験的に学習させたい内容など,学校や地域の実態とそのニーズに応じて,適切にかつ積極的に活用していけるよう,各学校を指導してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 産業部長。

〔井坂孝行産業部長 登壇〕

○井坂孝行産業部長 地域産業支援について、2点のご質問にお答えいたします。

1点目の融資制度の充実につきましては現在、本市経済を取り巻く状況はこれまでにない厳しい状況下にあることから、中小企業者への金融支援としまして、中小企業金融制度において信用保証料の全額負担や、低利貸し付けを受けるための市内金融機関への預託などに取り組んでいるところであります。なお、この制度の昨年度の利用件数は53件で、2億596万円の融資となっております。

また、東日本大震災において被災された中小企業の方々へ支援を行う、常陸太田市中小企業災害復興融資利子補給金交付金制度につきましては、2年間補給する制度であり、昨年度は、214事業者に931万5,000円の利子補給を行っております。なおこの制度は、議員ご発言のとおり、県内市町村で本市のみが取り組んでいるという状況であります。今後におきましても、市町村中小企業金融制度について継続支援を行うとともに、市商工会と連携を図り、事業継承者を含めた中小企業者等に有効な支援策を、引き続き研究してまいります。

2点目の助成制度の新設についてのご質問にお答えいたします。本市では若者定住促進、雇用の場の確保として、企業誘致を推進しているところであります。また、空き店舗対策と、起業家支援としまして、平成18年度に県の補助を受け整備しました鯨ヶ丘地区のチャレンジショップへの家賃補助や、鯨ヶ丘商店街の空き店舗改修費補助等の助成を行っているところであります。平成14年度から現在までに、20件近い空き店舗への出店となっております。今後につきましては、若者等を含む起業家に対するサポート体制を、市商工会と連携し、助成制度などを含めた協議、検討を行い、支援体制を図ってまいります。

以上です。

○後藤守議長 藤田議員。

〔1番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○1番（藤田謙二議員） ただいまは、各項目ごとに答弁をいただきありがとうございます。

それでは2回目の質問をさせていただきます。大項目1の（1）①についてですが、現況の人数については理解をいたしました。そこで再質問ですが、現在の学区のエリアについては、区域の見直しや廃止などといったような内容の協議等は、近年行われた経緯はあるのでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 学区につきましては、新しい市になってからは見直しを行った経緯はございません。学校統合に伴う学区の見直しについても、平成18年に常陸太田市学校施設検討協議会の答申で、現在の学区を維持する答申を受けましたものですから、この答申、考え方を前提として進めてまいりました。今後はさらに児童生徒数の減少が進み、学校統合を行っても適正な学校配置が困難となることが考えられますので、将来設置する学校施設検討協議会などで、検討事項として上げてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 藤田議員。

○1番（藤田謙二議員） わかりました。そうすると、今後は見直し等も考えていくということ  
で理解をいたしました。全体的には年々児童生徒数が減少傾向にある中、指定校変更が増加して  
いるということは、割合的に見ても増えつつあるということでありまして、ここは注視すべき点  
であると感じています。

では、②に移ります。変更の主な理由のうち、委員会が特別な事情があると認めた場合の割合  
が、非常に先ほどの答弁の中で多かったわけでありましてけれども、希望する部活動が指定校にな  
いためという理由も多く見られました。答弁いただいたように、今年は8月末までに、128件  
もの児童生徒が指定校変更を許可されているということで、ある意味、学区の縛りというものが  
依然から比べると緩和され、ある程度自由な選択が可能になってきているのかなというふうにも  
捉えられるのですが、その辺いかがでしょうか。再度お伺いしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 小中学校の指定校変更のうち、委員会が特別な事情があると認めたケースは、  
議員ご指摘の部活動ばかりでなく、最近では友人関係や児童の保護など、児童生徒の実情や家庭  
の事情を考慮し、1件1件個別に審査した上で許可、不許可の判断をしております。その結果  
として、従来よりも数が増加していると捉えております。

○後藤守議長 藤田議員。

○1番（藤田謙二議員） 1回目の質問でも述べていましたように、学校の地域における役割や  
意義というものは大変大きいものがあります。ですから、保護者と地域、教育委員会が一緒にな  
って、いま一度学区のあり方など今後の方策について、しっかりと協議をしていってほしいと要  
望をいたしておきます。

それでは次に、(2)部活動についての①に移ります。希望の部活動が選択できない環境が、  
前述の学校選択にまで影響しているということもあるわけですから、早急な対応が求められると  
感じています。答弁いただいたように、県内でも既に複数の中学校が合同チームを編成し、大会  
に出場している例もあるということですが、本市においては、これまで複数校合同部活動方式な  
どの導入については検討がなされているのか、お伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 複数校合同部活動方式などの導入につきましては、中学校体育大会への合同  
チームの出場について、第1回目のご答弁で申し上げましたように、個人種目のないバスケット  
ボール、サッカー、ハンドボール、軟式野球、バレーボール、ソフトボールの6つの競技に限ら  
れ、なおかつ、合同チームが各校とも競技人数を下回った場合しか編成できないという制約がご  
ざいます。しかしながら、児童生徒数の減少に伴うのは、近隣の市町村においても同じような問  
題が生じてきております。このような事情におかれている市町村と積極的に連携を図りながら、  
今後、県中学校体育連盟に強く要望してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 藤田議員。

○1番（藤田謙二議員） この問題は、先ほどの学区の問題と深いかわりを持つものでありま  
して、優先する順序として指定校変更を認める前に、まず検討すべき課題であるというふうに私

は感じています。指定校には籍をしっかりと置いた上で、希望の部活動がない場合は隣接の学校と連携、協力の上、部活動のみ合同で行うといった方式を考えていかないと、今後、小規模校を中心に、さらに深刻な問題となっていくと危惧するところであります。

参考までに兵庫県三木市では、公立中学校の部活動等の活性化指針の策定に当たり、新しい枠組みを検討するために、学校関係者、PTA会長代表者、保護者代表者、地元総合スポーツクラブ代表者等で構成する中学校部活のあり方検討会を発足し、協議の上、策定したそうであります。

その具体的な内容ですけれども、複数校合同部活動方式とあって、部員不足のため十分な活動ができない場合、複数の学校の部員が合同で練習したり、大会に参加したりする方法。拠点校方式とあって、市内のある中学校を拠点として部活動を行い、自校にその部活動がない学校の生徒が拠点校に集まって活動を行う方法。連携校方式とあって、2校間において自校に希望の部活動がない場合、希望する部活動を行っている一方の学校に行き、活動を行う方法。さらには、総合運動部方式とあって、複数の競技種目を生徒の希望や季節等に応じて実施する方法などさまざまな方法を導入して、合同で練習を行い、大会等に参加できるようにするといったものであります。

ぜひ今後、少子化の進む過疎地域ならではの解決策を見出し、平成20年3月に告示された学習指導要綱においても、部活動が学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意することと正式に明記された経緯も踏まえ、どうか指定校を変更せずに部活動のできる環境整備の検討を要望いたします。

次に、②の外部指導者の活用については、学校教育の一環という位置づけの部活動でありますので、決して勝利至上主義では困りますけれども、答弁いただいたように、関東大会出場という実績を残した事例もあるように、戦績にまで好影響を与えているという効果も期待できるわけありますので、人材の発掘や必要に応じた派遣について検討いただきたいと要望いたします。

そこで、1点お伺いいたします。これまで外部講師に対する手当というものは、一定の基準など制度化はなされているのでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 現在のところ、市教育委員会では、外部指導者に対する手当や謝礼についての一定の基準は定めておりません。今後、外部指導者の円滑な活用を図るためにも、教育委員会と中学校が協議を行い、検討してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 藤田議員。

○1番（藤田謙二議員） ぜひ、今答弁があったように、今後、外部指導者活用を検討される際には、予算措置も含めて検討いただきたいと要望いたします。

また、人材発掘という観点から言えば、定年を迎えた方々や、時間の比較的融通のきく職業の方々に目を向けがちでありますけれども、実は身近なところにも、私はすばらしい才能を持ったすぐれた方々が集まっている職場があると思っています。まさに、この市の職員の皆さんであります。スポーツや文化の両面で、若手からベテランまで幅広い人材がそろっているわけですから、ぜひ職員も人材発掘の対象として考えていただければと感じています。これは意見としてでございます。

次に、(3)につきましては理解をいたしました。ぜひ今後とも、必要に応じて適切かつ積極的な活用をお願いいたします。武道やダンスについては指導者対象の研修に加え、授業での技術的指導のサポートにも活用できるような体制づくりも考慮の上、検討していただきたい、そのようにお願いをしたいと思います。

続いて、大項目2(1)①については、事業継承者を含めた中小企業者等の振興に有効な支援策を研究いただけるということですので、ぜひ期待をいたしております。同じく(2)につきましても、若者等を含む起業家に対するサポート体制や助成制度について、協議、検討の上、支援いただけるということですので、ぜひ実現に向け、期待をするところであります。

空き店舗などの解消に向けては、もはや出店希望者があられるのを待つという受け身の対応ではなく、企業誘致同様、今後どんなまちをつくっていくのか、そのためにはどういった業種、業態の店舗があったほうがよいのかを検討した上、積極的に誘致をするといった攻めの姿勢で臨んでいかなければ、なかなか進展しないと感じています。企業のみならず、店舗であっても雇用の創出につながるわけでありまして、規模の大小の違いはあるものの、同じ事業所であるわけです。逆に言えば、今、若者に魅力のあるまち、魅力のある店というものは、もはや大型店舗ではなく、小ぢんまりとしながらも、こだわりの感じられるまちや店ではないでしょうか。

栃木県宇都宮市内に、もみじ通りという空き店舗の多い、商店会も既に解散してしまったような通りがあります。そんな通りに最近異変が起き、市内外から若者を中心に多くの人々が訪れるようになったそうで、その理由はというと、立て続けに4件もの空き店舗に、30代という若者の経営するしゃれた店舗がオープンしたからだそうであります。メディアで取り上げられたことも後押しとなったようですけれども、こんな店舗があったほうがいいという具体的な計画のもと、その業種のオーナーを一本釣りしたようでありまして、まさに誘致方式でうまくいっている事例であります。

仮に同じような状況のもとで、出店依頼をこの常陸太田で持ちかけたときに、常陸太田は若者定住支援策に加え、若者起業家支援まで行って若者を応援しているんだということで、さらに誘致に際し幅が増え、いろいろな可能性も高まっていくものと考えておりますので、ぜひ前向きに検討いただけるよう要望をいたします。

最後に総括的な要望としまして、よく新たな事業や施策を検討する際に、ややもすると、他の自治体での実例や前例はといった入り口から入りがちでありますけれども、それぞれに環境であったり、いろいろなバックボーンが違うわけでありまして、必ずしもほかで成功した事例が同じにうまくいくとは限りません。これまで、常陸太田ならではの独自の施策を幾つも掲げてこられていると思いますけれども、いま一度確認の上、ほかに前例がない施策ほど打ち出す勇気を持っていただき、他の自治体が後々視察に見えるような、そんな取り組みに期待を申し上げ、私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○後藤守議長 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午前11時52分休憩



午後1時00分再開

○後藤守議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番鈴木二郎議員の発言を許します。

〔5番 鈴木二郎議員 登壇〕

○5番（鈴木二郎議員） 5番，鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので，通告順に従い質問してまいります。

1番，放課後児童クラブの運営について。現在の当市における少子化，人口減少は大変憂慮すべき状況にあり，将来において社会面，経済面などの多方面にわたり，大きな影響を及ぼすものと考えられます。このような現況にあつて，市としても子育て支援対策や人口定住，転入促進等の少子化，人口減少対策を最重点課題として位置づけ，鋭意取り組んでいるところであります。少子化に歯止めをかけ，行政及び市民が，将来に向けて人が輝き，元気で発展し続けるためには，市の未来を担う若者が定住し，安心して子育てができるような環境づくりを進めていくことが大変重要であります。

近年，核家族化や居住地における近隣関係の希薄化が進むと，社会環境の変化や就労を希望する母親の増加に伴い，子育て支援策の一環として実施しております，小学校就学後の放課後児童クラブに対するニーズが大変高まっております。共働きや核家族化が進む中にあつて，小学生児童の居場所の確保は，子育て支援を進める上で重要な施策であります。放課後に子どものみで自宅や地域で過ごす場合，地震や火災，不審者，交通事故，さらには真夏の猛暑における熱中症などの不安，心配に対応するためにも，重点的な取り組みが必要と考えます。

このような背景から，児童クラブのための教室，スペースなどの場所の確保や，施設の整備充実，受け入れ対象児童の拡大等を図っていくことが肝要であり，求められているのではないのでしょうか。この放課後児童クラブの整備，拡充について，2点お伺いをいたします。

1つ目，対象児童の拡大について。

1点目は，放課後児童クラブの受け入れ対象となる入級児童の拡大を求めるニーズが高まっております。そこで，対象とする児童の拡充の計画の考えについて2点，お伺いをいたします。

1つ目は，放課後児童クラブの現状について伺います。現在，運用している学校，対象学年，定員数，在籍数，課題，要望とどのような状況にあるのか，現状，概要についてお聞きいたします。

2つ目は，対象児童学年の拡大の考えについてお伺いいたします。放課後児童クラブ対象の学年は，就労などの理由により，昼間，保護者のいない1年から3年までの低学年とし，受け入れ体制に余裕がある場合は4年生も受け入れておりますが，核家族で祖父母もいない共働きの若い家庭にとっては，放課後，5，6年の高学年の児童であっても，子どものみで自宅や地域で過ごすのは，昨今の高温，竜巻とこれらの異常現象や社会環境の変化等により，健康上，安全上，非常にリスクも高くなりつつ，大変心配であると。したがって，高学年生についても対象にしてほしいとの強い保護者の要望があります。この対象学年の拡大についてどのように考えておられる

のか、お伺いをいたします。

2つ目、児童クラブの環境整備について。

2点目は、児童クラブの場所の確保と施設の環境整備についてお伺いいたします。放課後児童クラブに対するニーズは高まってきております。特に、核家族の多い団地を有する学校、また統廃合によって児童数が増加している学校においては、定員を10名以上も上回る在籍数を有する児童クラブもあります。また、通常は入れないなら、夏休みだけでも何とか利用したいという強い要望もあります。すなわち、このようなニーズの増大に対する場所の確保や、施設の整備、受け入れ体制や環境の整備が、児童クラブ運営の大きな課題と考えられます。この児童クラブの場所の確保と施設環境の整備に関し、2点お伺いをいたします。

1つ目は、両ニーズに対する充足状況、すなわち児童受け入れのための場所、教室等の確保の必要状況と、ニーズの増大に対する教室、スペース等場所の確保に対する取り組み、計画についてどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

2つ目は、児童クラブは夏休み中も実施することや、場所が学校から離れた別棟のプレハブ建屋を利用することから、環境的には、不審者の侵入問題や高温となるための熱中症対策が必要であります。これらクラブ利用児童に対する、健康あるいは安全確保の施設面から、施設充実対策状況についてのお伺いをいたします。

3点目、未設置学区への対応について。

3点目は未設置学区への対応についてお伺いいたします。放課後児童クラブの設置小学校は現在、市内に14校ある小学校のうち、8校と聞いております。残る6校が未設置校とのことですが、この未設置小学校における父兄から、就労をしている母親も多く、児童クラブの設置に対する要望が数多く聞かれます。やはり少子化に対応して、安心して子育てができる環境づくりのためにも、未設置小学校へ設置すべきと考えます。この設置計画についてどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

次に、2つ目の学校教育における職業意識教育についてお伺いをいたします。

まず1番目、職業意識を育む教育について。

学校における将来の目標意識、職業意識を育むキャリア教育を含む、教育の現状についてお伺いをいたします。少子・高齢化社会、産業経済の構造的変化や雇用の多様化、流動化等により、将来に対する不透明さがますます増しております。子どもたち、すなわち若者の就労をめぐる環境は、就職、進学を問わず大きく変化しております。このような中であって、若者の勤労観、職業観や、社会人、職業人としての基礎的、基本的資質の欠如や、未熟さによる職業意識や就労意識、目的意識が希薄であること、さらにはコミュニケーション低下等が問題となっているところであります。

このようなことから精神的、社会的自立がおくれ、人間関係をうまく構築することができない、あるいはまた自分で意思決定ができない、さらに将来に希望を持つことができない等により、就労を選ぼうとせず、定職につかない、ひきこもり、フリーターやニートの増加や、仕事についたとしても、学校から社会、職業への移行が円滑に行われず、すぐ離職してしまう。

ちなみに、本年の3月に内閣府が公表した推計によりますと、大学卒については就職率73.3%であり、入社後3年以内の離職率は34.9%。高校卒については就職率53%、入社後3年以内の離職率40.3%となっており、さらに中学卒においては就職率26%で、離職率60%といずれも高い離職率の状況にあり、社会問題となっているところであります。いずれにしましても、それぞれ最後の学校を卒業し、就職して3年以内の離職率は、10年以上前から七五三離職、すなわち大学卒3割、高校卒5割、中学卒7割と言われていましたが、ほぼ同様の数値状況にあり、改善されていないことが理解できます。

このようなことに関して、推測ですが、学校において、ともすれば学力面に重点が置かれ、将来の目的を持って生きることや、働くことへの取り組みが不足していた面があったのではないかとと思われるところであります。さらに子どもたちに、社会人、職業人として、基礎的、基本的な資質、能力を身に付けさせるための取り組みが、十分に機能していなかったのではないかと感じられます。

昔から、働かざるもの食うべからずということわざがございますが、私は生きることイコール働くことと思っており、これが全てではありませんが、この考え方の社会でよいのではないかと考えております。かつては、親の後ろ姿を見て子どもは育つと言われていましたように、黙々と働く親の姿を見て、子どもはそこから大人や社会のあり方を学んできました。しかし現在は、その働く姿を身近に感じるができない環境にあり、モデルとすべき生き方を見つけにくい状況にあるのが現実かと思えます。

このような社会背景もあり、ますます学校教育の果たす役割が重要と考えられます。学校は人は何のために勉強し、なぜ働くのかを考えさせ、自分の意思と責任で自分の将来の目標を持ち、職業を選択できるように指導し、目的意識、職業意識を育み、社会的自立に導くとともに、社会貢献できる人材を育成する場でもあるものと思えます。

現在、学校教育において社会的、職業的自立や、目的意識、職業意識を身に付けさせる教育やキャリア教育を推進されていると思いますが、このことは大変重要であると考えます。そこで、これらに関する教育をどのように捉え、考えられて、小中学校の発展段階に応じてどのように取り組んでおられるのか、現状、課題等についてお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

[埴信夫保健福祉部長 登壇]

○埴信夫保健福祉部長 放課後児童クラブの運営についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、児童クラブの現状についてでございます。現在8カ所の小学校に設置しており、それぞれの定員は12名から70名であります。定員の合計は337名となっております。対象児童は、原則といたしまして、昼間、保護者のいない1年生から3年生としております。定員に余裕がある場合に、4年生についても受け入れることとしております。現在は1年生が104人、2年生が93人、3年生が106人であり、4年生につきましては現在44人となっております。合計では347人、入級率はクラブごとに75%から118%になっておりまして、全体では1

0.3%となっております。

ご質問の対象児童の拡大についてでございますが、放課後児童クラブの趣旨は学童の保育であるため、その必要性の高い小学校低学年児童を、現行定数の中で優先的に入級させているところであり、現段階では小学校高学年までの受け入れ拡大よりも、未設置小学校への開設を優先的に検討してまいりたいと考えております。

次に、児童クラブの場所の確保と施設環境の整備についてのご質問でございますが、場所の確保につきましては、放課後児童クラブが学校の空き教室を活用している場合、入級希望者の増大に対しまして、該当小学校に空き教室があれば、学校との協議によりまして対応が可能な場合もありますが、プレハブ施設を建設して運営している場合には、増築は難しいものと考えております。

また、健康、安全確保等の施設充実対策であります。夏季の熱中症対策といたしましては、各施設、エアコンを設置することとしておりますが、現在、さきく児童クラブのみ未設置となっております。対応を検討してまいりたいと考えております。安全確保の対策といたしましては、当市で定めております安全管理マニュアルの中に、健康管理や災害対策とあわせまして、不審者侵入対策が定められております。これらの指導員への徹底をさらに引き続き図ってまいりたいと考えております。

最後に未設置校への対応についてであります。山田小学校につきましては、今年度3学期からの開設を目指しております。小学校に隣接いたします山田公民館を利用する予定になっております。また里美地区におきましては、現在、未設置ではございますが、小里小、賀美小について、さとみ保育園において小学校低学年受け入れ事業を実施しており、部分的に学童保育の機能を果たしているところでございます。里美地区を含めまして、未設置の小学校につきましては、空き教室の利用にこだわらず、近隣施設の利用などを含めまして、各種の設置の方式を検討いたしまして、条件が整ったところから実施に移してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 教育長。

[中原一博教育長 登壇]

○中原一博教育長 学校における将来の目標意識、職業意識を育むキャリア教育を含めた教育の現状及び課題についてお答えいたします。

まず、キャリア教育の現状についてお答えいたします。キャリア教育では、小学校の早い段階から系統的に、児童生徒一人ひとりに望ましい勤労観や職業観を育てる教育を行います。社会で役に立とうとする志や力を身に付けさせ、人生設計をする教育として、児童生徒にとっては大変重要なものと考えております。現在、市内の小中学校では、教育活動全体を通して計画的に指導を進めているところでございます。

小学校では、具体的には、みんなのために働く学級の係活動や当番活動、ボランティア活動、地域学習における働く人々の職場見学などを通して、自分の夢を持つことや身の回りの仕事に関心を持つこと、自分の役割と責任を果たすことなどを学んでおります。中学校では、夢を実現させるために、日々の学習に主体的に取り組めるようにするとともに、自分のよさや個性を知り、

将来の生き方や進路を選択することができるようにすることなどを狙いとして、職業につくため必要な資格や、仕事の内容について調べたり、直接的な体験活動として、職場体験学習や高校体験入学などを行ったりしているところがございます。

一方、キャリア教育を進める上で、学校では校内指導体制の整備が課題として挙げられます。各学校が、教育活動全体を通して系統的にキャリア教育を実施するため、全体計画を立てて、全教職員で共通理解を図り、どの学年でも抜けなく実施していくことが大切であります。また、家庭や保護者との連携を図ることも課題の1つに挙げられます。児童生徒には、しつけや家庭における役割分担や家事分担など身近な家庭生活の中で、あるいは親と話し合ったり、大人たちが地域で働く姿を見たりして、体験的に勤労観や職業観を育む必要があります。

今後とも、キャリア教育の校内指導体制を確立し、また幼小中高連携を一層充実させるとともに、各家庭において、今年度新たにPTAの理解を得て実施しております、親子がともに触れ合う機会を持つ親子ともみがき活動等を通して、家庭との連携を深めながら、キャリア教育を系統的、体系的に実施し、児童生徒が望ましい勤労観や職業観を身に付けられるよう、努めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 鈴木議員。

〔5番 鈴木二郎議員 質問者席へ〕

○5番（鈴木二郎議員） ただいまご答弁ありがとうございました。2回目の質問をさせていただきます。

1点目の、対象児童の拡大の1つの児童クラブの現状につきましては、定員及び在籍状況、入級率については理解をいたしました。

2つ目の対象児童学年の5、6年の高学年までの適用拡大について、再質問させていただきます。行政課題の優先として、拡大より未設置校への整備を進めていきたいということでございますが、少子化対応策として、子育て支援を行政の重点事項として取り組んでいることと、児童をいろいろなリスクから守り、安全安心を確保すること、さらに児童の健全育成を図る上からも父兄の強い要望がございます。

特に夏休みは、昨今の温暖化等により猛暑日も多く、熱中症が大変心配だと、長期休暇の夏休みだけでも、高学年もぜひ対象としてほしいというような地域の声が出ております。また、他の市町村においても、例えば石岡市、取手市、牛久市、龍ヶ崎市においても、子育て支援という立場から、6年までを対象に、健全育成と子育ての支援施策として既に実施しておりますので、当市においてもぜひとも拡大を検討していただきたいと思いますが、再度ご所見をお伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 ただいまの5年生、6年生まで対象を拡大してほしいということであり、当市の放課後児童クラブにつきましては、現在、国が策定いたしましたガイドラインに沿って運営をしております。小学校低学年ということで3年生まで、余裕がある場合には4年生もということであり、実質、5、6年生の高学年を対象といたしました受け入れの拡大につき

ましては、定員の見直し、新たな実施場所として保育スペースの確保などが必要になってまいります。現状の入級状況等を踏まえまして、行政としての優先の課題は、未設置校への設置計画を重点課題として進めていきたいと考えております。ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○後藤守議長 鈴木議員。

○5番（鈴木二郎議員） 対象児童学年の拡大につきましては、考え方の趣旨はよくわかりますが、母親の声が非常に強いものがあります。ぜひとも拡大適用に向けて、前向きに検討いただきますよう強く要望をいたします。よろしくお願いいたします。

次に、2点目の児童クラブの場所の確保と施設環境の整備の1つ目のクラブの利用、入所要望のニーズの増大に対する場所、スペースの確保につきましては、いろいろな面で難しさがあるとは思いますが、行政あるいは学校、地域が連携協力して、ぜひ場所の問題については地域と話し合っ取り組んでいただいて、確保に向けてニーズの増大に対応していただきたいと考えます。これもぜひ重点的、計画的に鋭意推進していただきますよう、再度要望をいたしておきます。よろしくお願いいたします。

次に、2つ目の2の健康、安全確保につきましては、児童の健康を守るためのエアコンの設置については、8クラブのうち7クラブについては設置完了しているということでございまして、残る1クラブ、さきく児童クラブについては設置をしていただくというようなお話をいただきましたので、早急の設置に向けてよろしく対応をしていただきたいと考えております。

それから、不審者に対する安全管理につきましては、マニュアルに基づいて指導員へ徹底するというところでございますが、いかにマニュアルで指導を徹底したとしても、これはソフト面でありまして、ハード的には、一生懸命防止を図るということでも、仕掛け的にそういう体制になっていないと安全は確保できないだろうと考えております。

例えば、現状のクラブを見ても、機初のクラブですが、学校の柵外に設置してあります。また、学校の校内にあるんですが、校舎からちょっと離れていまして、しかも道路に面して設置されているプレハブ建屋がございまして、これらの児童クラブ等に対しまして、最近は学校へ不審者が乱入して殺傷するというようなこともありますので、ぜひ防犯カメラ等の、不審者侵入防止等のハード面の対策も必要と思っておりますけれども、これらの対応についてどのように考えておられるか、お伺いをしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 ただいまの不審者防止対策ということについてでございます。不審者の侵入につきましては、子どもたちに強い不安を招くものの1つであります。重大な事件につながるおそれもあることから、防犯対策としましては、先に答弁したように、マニュアルに沿って対応を徹底しているところであります。施設的には、各児童クラブにおきましては、防犯灯を設置しまして夜間の安全確保を図るほか、適宜、施設の点検、改善措置を行いながら、環境の整備を図ってきているところであります。

児童クラブ開設中におきましては、スタッフによる施設内外の巡視の徹底、緊急時におけます

避難経路の確認を、日ごろから安全対策ということで講じるよう努めてきております。これらについて引き続き、学校、地域の防犯ボランティアさん、警察等の関係機関と連携をとりながら、子どもたちの安全確保の徹底に努めてまいりたいと考えております。

議員さんご発言の防犯カメラ等、ハード面ではありますが、現実的に防犯カメラがついているところでは、一定の抑止効果はあるのかとは思いますが、現実的に、防犯カメラを常時監視しているという環境を作っていくのは、ちょっと困難であろうと思っておりますので、現状のソフト面での対応ということで、対策を継続させていただきたいと考えております。

以上です。

○後藤守議長 鈴木議員。

○5番（鈴木二郎議員） 安全対策、ソフト面は非常によく理解ができましたけれども、ぜひハード面につきましても、安全の十分な確保に向けて取り組んでいただきたいと考えます。

それから、3番目の未設置校への設置計画の考え方につきましては、現在、6校のうち山田小、小里小、賀美小につきましては理解をいたしました。残る3校でございます。金砂郷、郡戸、水府なんですが、場所の確保等、いろいろ難しい問題もあるかと思うんですが、ぜひ地域とよく連携をとっていただいて、早急に、計画的に設置をいただきますように強く要望をいたします。

次に、職業意識を育む教育についてでございます。職業教育、キャリア教育の教育方針の明確化を図って、系統的な推進と組織的な取り組みの現状について理解をいたしました。

1点、再質問させていただきます。キャリア教育、職業意識教育は、学校内組織体制整備を図るなど、学校が重要な役割を果たすことは当然ですが、さらに必要かつ重要なことは、先ほどもありましたけれども、家庭や地域、企業、経済団体、NPO等ボランティア、そういう地域社会を構成する各関係機関、組織と連携協力して、一体となって取り組んでいくことが大変必要じゃないかなと考えます。

先ほどもありました職場見学、職場体験、ボランティア活動、インターンシップ等の受け入れ先の確保や、地域企業や団体からのキャリアアドバイザーとしての指導、活用等が考えられますが、これらの学校外の教育資源活用、こういうものをシステムを作って、産学官の連携が不可欠ではないかと考えております。この点についての対応についてどのように考えておられるか、お伺いをしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 職場見学、職場体験、インターンシップ等の推進における産学官の連携協力への対応策についてお答えいたします。

今年度の市内中学校の職場体験学習において、受け入れ先となっております市内事業者数は約100カ所となっております。これらの事業者に協力をいただき、市内の中学2年生の約500名が職場体験学習を行っているところでございます。このように現在、多くの事業者に協力をいただいているところでございますが、生徒の希望に応じたり、生徒の働くことに対する視野を広げたりする意味においても、事業者を初めとする関係者の皆様と一層の連携を図り、協力をいただくとともに、各学校間の情報等についても協議を図りながら、多様で有意義な職場体験学習が

できる場の拡充に努めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 鈴木議員。

○5番（鈴木二郎議員） 職業意識を育む教育の内容につきましては、理解をいたしました。

最後に要望を申し上げまして、終わらせていただきます。学校教育における職業意識教育は、児童生徒一人ひとりがこれからの変化の激しい社会の中で生きる力を身に付け、社会的自立に導くとともに、社会に貢献できる人材を育成する上で非常に重要でありますので、より一層の充実を図っていただきますよう要望をしておきます。ありがとうございました。

以上で、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○後藤守議長 次、4番深谷渉議員の発言を許します。

〔4番 深谷渉議員 登壇〕

○4番（深谷渉議員） 4番、公明党の深谷渉でございます。通告に従いまして質問をいたします。

初めに、いじめ問題についてでございます。いじめを防止する対策についてお伺いいたします。

いじめはどの学校にもある。本市の中学校2年生の生徒の自殺で、そのことを痛感いたしました。改めて生徒のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご家族への哀悼の意を表させていただきます。今述べました、いじめはどの学校にもあるとの認識に立てば、いじめがどれだけあるのか、件数を把握することは重要なことではないと思います。また、こうした事件が起こるたびに、メディア等は責任論に終始しがちになります。しかし問題なのは、どうやったら今、いじめで苦しんでいる児童生徒を救えるのか、声なきSOSに教職員初め、私たち大人が気づけるのか、いじめに気づいているけれども言い出せない児童生徒に、どうやったら協力してもらえるのかということではないでしょうか。

私はその観点から、本市の事件以来、教育者や識者の考えなどを参考に、以下10項目について今後の対策として考えをまとめてみました。総合的にこれら10項目のご見解をお伺いいたします。

1つ、早期の原因究明と生徒へのケアについて。2つ、いじめの早期発見へ、第三者による相談窓口の設置について。3つ、定期的なアンケート実施による実態調査と第三者による検証の実施について。4つ、いじめの芽を見逃さない教育環境の構築について。5つ、人権の尊重、命の大切さを学ぶ教育の徹底について。6つ、児童支援専任、生徒指導専任制度の充実について。7つ、カウンセラー制度の拡充、有効活用について。8つ、教育現場の負担軽減と効率化について。9つ、いじめ防止条例の制定について。最後10個目、保護者と地域住民、学校が一体となって、いじめを予防する環境づくりについてであります。

教育を行う学校は、どこよりも平和で安全な場所というのが持論の、夜回り先生で有名な水谷修氏は以下のように言っております。教育の原点は信頼。信頼が存在しないところに教育は存在しない。信頼があるから、親が子どもの命を学校に預ける。信の再生しか教育の再生はない。もう一度信じ合うことから始めないと述べております。その原点に立ち、いじめをなくし、児童



生徒を守るため、この10項目について、児童生徒の心の安全安心のために全力で取り組むご覚悟とご所見をお伺いいたします。

2つ目です。グリーン電力証書発行、活用についてでございます。グリーン電力証書についてお伺いいたします。

まず初めに、このグリーン電力証書の認識についてでございますけれども、私は昨年6月の市議会定例会で、身近な自然エネルギーの確保と活用についての質問の中で、グリーン電力証書システムの利用を、市として取り組んではどうかとご提案をいたしました。グリーン電力証書とは、皆様ご存じのように、風力や太陽光、そしてバイオマスなどクリーンな電力が持つ環境付加を証書化して取引することで、再生可能エネルギーの普及、拡大を応援する仕組みであります。

国内のグリーン電力証書取引は、平成12年1月に開始以来、年々取引量が増加しております。平成21年には、発行量が2億キロワットアワーを超えました。先進事例といたしましては、愛媛県の松山市が平成21年に、自治体として初めてとなるグリーン電力証書を発行する事業をスタートさせ、注目を集めました。また、グリーン電力証書として企業等に売却する業務を、グリーン電力発行事業者に委託契約する方法もあります。このグリーン電力証書のシステムについてのご認識をお伺いいたします。

続きまして、本市の取り組みの方向性でございます。松山市のようにグリーン電力証書を発行する事業まで行くと、証書の売却まで行わなければなりません。それでは業務が多岐にわたり、本市や近隣市町村では企業等が少なく、その販路に限りがあります。そこで先ほど述べました後者の、グリーン電力証書発行事業者へ委託契約をする方法をとってはいかがでしょうか。

幸いに、本市は安定的な風力発電を行っております。発電自体の売電収入のほか、環境付加価値の提供により収入が得られ、これにより自然エネルギーの設備を運営、増強できます。また、このシステムを通じて多くの企業のCO<sub>2</sub>削減、環境改善に貢献ができます。本市の取り組みの方向性について、ご所見を伺います。

3つ目、鬱病対策についてでございます。鬱病の早期発見、対応についてお伺いいたします。

本市のこの対応の現状についてでございますけれども、警視庁発表による自殺概要によれば、平成19年から自殺の4割強が、鬱病関連が原因であることがわかっております。また、厚生労働省が、3年ごとに全国の医療施設に対して行っている患者調査によると、平成8年には43万3,000人だった鬱病や気分障害の総患者数は、平成20年には104万1,000人と、12年間で2.4倍に増加しております。

しかし、鬱病患者の医療機関受診率は低いことはわかっております。実際には、これよりかなり多くの患者がいると推測されております。皆様の周りにも、何人かそのような方がいらっしゃると実感しているのではないのでしょうか。鬱病が深刻な状態になってしまいますと、医療機関への受診さえ拒まれ、家庭内でそのまま抱え込んでしまうケースが多くあります。

公明党は、鬱、DV、児童虐待など新たな社会的な病理への対応を、新しい福祉として取り組んでおります。鬱病対策では、有効な治療法とされている認知行動療法の保険適用を実現いたしました。しかし、まだこの認知行動療法を行える病院等が少ないのが現状であります。

自殺予防対策を推進するNPO法人きぼうののにじの中村理事長は、鬱病は脳の機能が低下して起こる病気であり、早期発見と適切な診療が重要であると指摘しております。そして、心の病気は本人が自覚しにくいことから、まず変化に気づいた周囲の人が本人に声をかけ、行政など必要な支援先につなげて行ってほしいと訴えております。いわゆるゲートキーパーでございます。そこで本市として現在、鬱病の早期発見、対応について、どのようなことが行われているのかお伺いいたします。

2つ目、こころの体温計のサービス提供についてお伺いいたします。先ほどのNPO法人きぼうののにじの中村理事長は、早期発見の道具として、こころの体温計の利用も進めております。こころの体温計とは、東海大学医学部附属八王子病院で行われているメンタルチェックを、携帯電話やパソコン用にシステム化したものです。診断結果画面では、心理状態を視覚的に確認でき、各種の相談窓口も紹介しております。最近、このサービスを行っている自治体が増えております。鬱病の最大の治療法は早期の発見であることから考えますと、本市のホームページにも導入することは1つの窓口になると思いますが、ご所見をお伺いいたします。

以上をもちまして、私の1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 いじめを防止するための対策についてお答えいたします。

いじめは人権にかかわる極めて重大な問題であり、私たち大人が児童生徒の悩みや苦しみをしっかり受けとめて、未然防止や早期発見、早期解消に全力で取り組んでいかなければなりません。これまでも命の大切さや人と人とのかかわりの大切さを、教育活動全体を通して体験的に指導してまいりましたが、このたび中学生が自殺するという悲しい事故が起きたことについて、教育長として重く受けとめ、再発防止に全力を挙げて取り組んでまいりたいと決意をしております。ただいま10項目の提言がございましたが、今後、教育長として、この提言を踏まえながら、いじめの問題の再発防止に取り組んでいく考えについてお答えいたします。

まずいじめは、教師が児童生徒の心の変化やサインを敏感に受けとめることが、早期発見、早期解決に結びつくと考えますので、定期的なアンケートや日ごろからの教育相談を実施するとともに、事務の効率化を進め、教師が授業の中のほか、休み時間や部活動などで、直接児童生徒と向き合う時間を確保し、心の変化やサインを把握できるように努めてまいります。

また、児童生徒を、教師を含め、できるだけ多くの大人の目で見えていくことも適切な見取りに結びつきますので、学校においては、学校と保護者や地域の方々との連携はもちろんのこと、中学校区における青少年健全育成にかかわる団体等の関係者の方々と、情報交換を行う場を設けるよう今後、指導してまいります。万が一いじめを発見したり、いじめが発生したりした場合には、全ての小中学校に生徒指導担当の教師がおりますので、もう一度、校内指導体制の見直しを行い、円滑に機能することにより、校内一丸となって対応し、早期に解消できるよう指導してまいります。

また、児童生徒が周囲の誰にも相談できずに悩み、苦しんでいる場合もございますので、県の

子どもホットラインや、県北教育事務所に新たに設置されるいじめ解消センター、本市教育委員会等、さまざまな相談窓口を活用できるよう、再度広く周知してまいります。また、ケースによっては、警察など関係機関とも積極的に連携して、早期の解消に努めてまいりたいと考えております。なお、スクールカウンセラーは現在も配置しておりますが、国では増員する方向で概算要求するということですので、その動向を踏まえながら、スクールカウンセラーの配置と効果的な活用を今後とも図ってまいります。

さらに、議員からご提案のありましたいじめ防止条例については、兵庫県小野市等の先行事例を研究してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、自他の生命を大切に、温かい心をもって人に接することのできる児童生徒を育てていくことが、最も需要であると考えております。

本市では、学校を初め全市を挙げて、平成18年度、19年度、20年度にわたり、自らを律しつつ、他人と強調できる未来を拓く人づくりをテーマとした人権教育総合推進地域事業に取り組んでまいりました。この事業の中で、子どもたちが作った人権スローガンである「やさしさ」と「ありがとう」でつくる笑顔の輪～大切なものは近くにある～を基盤として、今後とも人権教育のさらなる推進を図り、命を大切にすることや、相手を思いやる心を大切にすることの育成に一層努めてまいり覚悟であります。

○後藤守議長 市民生活部長。

〔岡部芳雄市民生活部長 登壇〕

○岡部芳雄市民生活部長 グリーン電力証書についてのご質問にお答えいたします。

まず1点のグリーン電力証書の認識についてでございますが、再生可能エネルギーによって得られた電力の環境付加価値を取引可能な証書にし、これを企業等が購入することで再生可能エネルギー普及に貢献できる制度でございます。再生可能エネルギーの普及、促進のためには、大きな役割を果たしていると考えております。

本市には、平成14年度から稼働しております風力発電施設がありますので、再生可能エネルギー導入の先進地として、引き続き新たな再生可能エネルギーの活用に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の本市の取り組みの方向についてでございますが、議員ご発言の松山市の例を参考にしながら、本市での取り組みを検討してまいりたいと考えております。検討に当たっては、本市の風力発電所がグリーン電力設備としての認定条件にかなうものであるかどうか。また、本年7月から、電力の固定価格買い取り制度開始に伴う電力賦課金が導入されたことや、9月からの電力料金値上げなどもあり、電気料金の負担が増えた企業にとりまして、経営的に余裕があるのかどうかなども、グリーン電力証書の市場での取引に影響してくるのではないかと推測されます。再生可能エネルギー関連の事業は、今後の成長産業と位置づけられていることから、本市におきましても、引き続きその可能性を探ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○後藤守議長 保健福祉部長。

〔埴信夫保健福祉部長 登壇〕

○埴信夫保健福祉部長 鬱病対策についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、本市の対応の現状についてでございますが、鬱病という病気の性格から、各種の対応はどうしても受動的な対応とならざるを得ないところが現状であります。事前に把握することが大変難しく、早期発見する上でも、その手法には慎重な対応が求められているところでございます。これまでも健康診査などの機会を捉えまして、心の不調に関する確認や、悩んでいるときなど容易に相談できる場などをなるべく多く設けることなどを心がけまして、鬱病の早期発見と対応を図ってきたところでございます。

現在、取り組んでおります具体的な対応策といたしましては、まずリスクの高い階層を対象といたしました取り組みとしまして、高齢者の方に対しまして、基本チェックリストを活用いたしまして閉じこもりや鬱症状の把握、また出産後の母親の産後鬱への対応といたしまして、赤ちゃん訪問時に、エジンバラ産後鬱質問票を活用いたしまして検査を行い、その結果に基づきまして、保健師、助産師の訪問指導などにつなげるなどの方法により、早期発見、早期支援に努めているところでございます。

また、一般を対象としましては、精神科の医師、専門家による精神保健相談、心の相談及び心配事相談などを毎月開催いたしまして、鬱病などを含めました各種の相談に対応しているところであります。さらに、近年の取り組みといたしましては、鬱に起因いたします自殺者対策の有効な手だてといたしましてクローズアップされているものに、ゲートキーパーの制度がございます。

ゲートキーパーといいますのは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞くことによりまして必要な支援につなげる人材のことでございまして、命の門番とも言われております。本市では、昨年度より民生委員の方を対象に研修会を開催いたしまして、ゲートキーパーの養成に取り組んでいるところでございますが、研修対象のさらなる拡大を図りまして、鬱病を含めました自殺者対策といたしまして、国、県、関係機関との連携のもと、積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、こころの体温計のサービス提供についてお答えいたします。議員お話しのとおり、このシステムは、東海大学で開発されましたメンタルヘルスチェックをシステム化したものであります。パソコンや携帯電話からストレスや落ち込み度を自分自身でチェックでき、チェック後の診断結果画面から、各種相談窓口を案内するというものでございます。定期的な利用を通じまして、ストレスの軽減や鬱病予防などに役立てていこうとするものであります。

現在、全国で69の自治体、県内ではつくば市、古河市など11の自治体が運用しているところでございます。このシステムでは、自分の心の状態につきまして、客観的に側面からの確認が行えること、また市民一人ひとりに心の健康に対する意識を深めていただくという面では、評価できるものであると認識しております。既に導入している自治体の現況をしっかりと精査した上で、こころの体温計のサービス提供につきましては、検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○後藤守議長 深谷議員。

〔4番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○4番（深谷渉議員） ただいまはご答弁，大変ありがとうございました。

それでは再質問いたします。

初めに，いじめ問題についてでございます。10項目に対して，総合的にご答弁をいただきました。大まかに理解はしたつもりでございますけれども，若干，質問させていただきます。5番目の人権の尊重，命の大切さを学ぶ教育の徹底についてであります。国立教育政策研究所の総括研究官の滝充氏は，次のように述べております。

教育の中で，いじめはいじめる側が100%悪いという意識に，子どもたちを変えていく必要がある。地域，家庭の教育力が低下する中，子どもたちは人から頼られたり，必要とされた経験が少なくなってきた。そこで，下級生への世話を通じて，自分が役立ったという感覚を育てることも有効だ。そういった地道な取り組みを丁寧に行うことで，結局のところ，子どもの社会性が養われ，いじめ防止につながると述べております。本市として，今のお話を聞いて，具体的な対策をどのようにとられるのか，お伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 ただいま，いじめは絶対に許されないということにつきましては，認識は同じで，先ほどからも申し上げておりますように，絶対にいじめは許してはならない，許されないという認識のもとに，対応してまいりたいと考えております。今，国立教育政策研究所の先生のお話の中で，人から頼られたり，役立つということが，いじめを防止するという認識に変わることによってでございますけれども，私も同感でありまして，子どもたちが自己有用感，あるいは自己肯定感，自分は役に立つんだ，自分は生かされるんだという感覚を持つことによって，人を認める寛容な気持ちというのが生まれると思います。

現在も進めておりますけれども，特に本市におきましては，小規模化が進んでおりますので，人間関係が固定化される傾向にございますが，異年齢集団，小学校の6年生から1年生まで一緒に，例えばお掃除をしたり，給食をしたり，委員会活動をしたり，クラブ活動をしたりというような活動を今後とも続けていく中で，このような人間関係の中で思いやりの心を育てたり，助けってもらってよかったという満足感を得るようなかわりを大事にしていきたいと考えております。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） ありがとうございます。

続きまして8つ目なんですけれども，これは要望をいたします。教育現場の負担軽減と効率化についてでございます。私は，教員の事務の負担軽減と効率化を図り，児童生徒と向き合う時間を作れるよう，今年の3月には，統一された校務支援システムの導入を訴えてまいりました。いじめの芽を見逃さない，児童生徒のSOSに敏感に気づくためには，児童生徒と向き合う時間をどのように多く確保するかが大きな課題であることは，誰も異議を差し挟む余地はないと思います。ぜひとも事務の負担の軽減，効率化に対して，具体的な対策をとっていただきたいとご要望

いたします。

続きまして、いじめ防止条例でありますけれども、若干述べさせていただきます。小野市は、いじめ防止条例として、子どもたちだけではなく市民全体を通して、DVとかセクハラまで含めたものを条例として制定しております。また、大津市と同じ岐阜の可児市は、今回の9月議会でこの条例が提案されるということを聞いております。また、新聞等で騒がれていました大津市は議会が中心となって、いじめ防止条例の制定に向けて、今、会議を重ねていると聞いております。12月の議会には条例を提案するという話であります。徐々にこういった動きもございますので、ぜひとも教育委員会だけではなく、市全体としていじめの問題に対して取り組んでみてはいかかかとお提案をさせていただきます。

10番目の保護者と地域住民、学校が一体となって、いじめを予防する環境づくりについて質問いたします。先ほど述べました国立教育政策研究所の調査によりますと、小学校4年生から小学校6年生までの6年間で、仲間外れ、無視、陰口などのいじめを全然されなかった子どもは9.7%という数字が出ております。逆に、これらのいじめを全然しなかった子どもは11.1%という統計が出ています。つまり、この6年間で9割の子どもさんが一度はいじめられており、かついじめに加わっているのが現状だということを受けとめなければならないのかと思っております。

地域、家庭での教育力の低下が叫ばれているということを、先ほどお伝えいたしました。家庭でも、自分の子どもに限ってはと考えずに、子どもが自分からSOSを出しやすい環境を作ってあげられるよう、親への教育、指導も必要になってくるかと思えます。この点、ご所見をお伺いします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 いじめ問題について、家庭において子どものSOSをキャッチすることについてお答えいたします。子どもたちの小さなサインを見逃さないということは、学校だけでなく、家庭においても大変重要なことでもあります。子どもたちの日々の変化を敏感にキャッチするためには、日ごろから家庭において、親子、家族の触れ合いを大切にしていかなければなりません。

その意味において、今年度から実施しております、親子がともに触れ合う機会を持つ親子ともみがき活動では、ともに食べる、ともに遊ぶ、ともに働く、ともに読む、ともに学ぶなど、身近な家庭生活の中で、親子で一緒に活動できることを通して、家庭内における家族、親子のかかわりを深めていくことを狙いとしております。ぜひその趣旨を各家庭でもご理解いただき、まさに学校、家庭、地域が一体となって、子どもたちのSOSを受けとめられるよう努めてまいりたいと考えております。また、各学校に配置されておりますスクールカウンセラーを、児童生徒や保護者対象の相談活動だけでなく、保護者会やPTA研修会等にも活用して、親が子どもたちの内面を理解する感性や感度を高められるようにしてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） ありがとうございます。いじめについては、以上で質問を終わりにいたします。

続きまして、グリーン電力証書についてお伺いいたします。先ほどご答弁をいただきましたご

認識でありますけれども、本市の取り組みとしてでありますけれども、私が例で言いました松山市の例を参考にしながらということでご答弁がございました。この点なんですけれども、松山市は、グリーン電力証書の発行から販売までを行うというスタンスであります。しかしながらなかなかそれは難しいだろうということで、私としては、グリーン電力証書発行の会社にそれを委託したほうがいいのかということでご提案しましたけれども、その点、どっちのスタンスで研究されるのかお伺いたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 再生可能エネルギー関連につきましては、今後の成長産業と位置づけております。グリーン電力証書、電気自体の売電収入のほかに、環境付加価値の提供による収入が得られるなど利点がございます。この証書の発行につきましては、議員ご発言の松山市、山梨県都留市、その他取り組み関係は有名でございます。それら先進自治体の取り組みを研究しながら、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） ありがとうございます。ちょっと私と方向性が若干違うのかなという気がいたしておりますので、その方向性で研究されるということなので、ぜひともよろしく願いたします。ご提案してから1年3カ月たって、まだまだ全然なされていないなという感覚でございます。

ご答弁の中で、本市の風力発電所が、グリーン電力設備として認定条件にかなうものであるかどうかというご懸念がございました。どういったことを懸念されているのか、その点をお伺いたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 本市の電力関係なんですけれども、旧里美村に風力が1基ございます。再生可能エネルギーにつきましては、風力、太陽光、バイオマスとありますけれども、この風力につきまして、今回の環境付加価値の提供による収入、電力証書に見合ったものかどうかということを含めまして、松山市の場合につきましては、今言った発行から販売までやっている。その他、委託した自治体もあるということなので、それについても少し研究してまいりたいと思います。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） ちょっと話がずれているかと思えます。本市の風力発電の規格とか、発電量、その辺の数値をお聞かせください。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 平成23年度でございます。風力発電でございますけれども、84万キロワットに対して、東京電力に78万キロワットを売電しまして、売電金額としては960万円の収入を得ているという状況でございます。これらにつきまして、電力証書の発行について合うのかどうかということも含めまして、少し研究したいと考えております。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） 当市の風力発電がほかと劣っているのかという感じなんですけれども、決して劣っているわけではなくて、グリーン電力設備として十分認定される規模だと私は考えております。実際、グリーン電力証書を発行する会社に登録している風力発電を見ますと、本市よりも小さな230キロのところでは北海道の寿都町とか、稚内市は本市よりも若干大きい660キロワットであります。また、静岡市は、本市より2倍ぐらいの電力の出力がある風力発電で登録しておりますけれども、こういうのを見ても、本市の風力発電が認定条件にかなうものかどうかという、かなうものであると私は思っておりますので、ぜひとも積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

それと、今回、電力料金値上げという問題が危惧されるということでございましたけれども、委託であれば、例えば東京に本社がある証書を発行する会社に委託すれば、東京都内の大企業等に販売する販路が開けます。若干見返りは少ないですけども、そういったことであります。というのは、東京都は、皆さんご存じのように、排出規制取引量が条例で決まっております、何年までに何%、各企業は削減しなさいよというものがございます。その中で有効なのが、グリーン電力証書を買って削減に役立てるという方法を、東京都ではとっております。ですから私は、いろいろな方向性として、両方を兼ね備えて研究をしていただきたいなどご要望いたします。以上で、グリーン電力証書の質問を終わらせていただきます。

続きまして、鬱病についてでございますけれども、先ほど一般市民に対して有効な自殺防止への、鬱病に早く気づくためのゲートキーパーの養成ということでありました。鬱病患者に早く気づく体制、ゲートキーパーにはどうなればなれるのでしょうか。資格とかそういったのがあるのでしょうか。具体的をお願いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 ゲートキーパーにつきましては今、各種の団体、大学等で独自の研修会を開催しているのが現状のようでございます。現時点では養成とか研修について、規定は具体的には定められていない状況にあるようでございますが、これまで事前に事業を推進している状況をよく精査しまして、常陸太田市の取り組み、対策、対応ということで、市内でのゲートキーパー養成の体制がとれるように調整をしていきたいと考えております。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） ありがとうございます。要するに、ゲートキーパーは、資格とかそういったものは必要ないということで認識してよろしいのでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 そのように認識しております。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） 確かに、内閣府の自殺対策推進室によりますと、誰でもゲートキーパー手帳というのを出して、こんなふうにやっってくださいよというマニュアルが、小冊子できています。



久留米市なんですけれども、市としてこれをもっと具体化させて、ハンドブックを作って、その養成に力を入れていращゃると。それによって鬱病に早期に気づいて、自殺の対策に大いに役立っているという話を聞いております。本市として、このゲートキーパー制度の幅をもっと広げて、例えば市の職員の方に、ゲートキーパーの講座を積極的に受けていただくという施策は考えられないでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 自殺予防対策等々ということで、効果がある1つのシステムということでありまして。これはとにかく市民の皆様にもそういう環境の中で、そういう制度を理解していただいて、1人でも多く自殺防止の抑止力になるような環境づくりに取り組んでいきたいと考えております。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番(深谷渉議員) ありがとうございます。ゲートキーパー制度は、皆さんもご存じのように、GKB47とって非難されまして、急に却下されました制度でありますけれども、これを多くの市民の方に理解していただいて、その気づきを。先ほどのいじめの自殺問題ではありませんけれども、本市としても、職員の方が自殺をするという痛ましい事件がございました。市の職員の方もそれを意識して、ゲートキーパー養成を積極的に受けて、周りの職員の方に配慮ができる体制をとっていただきたいなど要望いたしまして、私の一般質問を終わりにいたします。

以上でございます。

○後藤守議長 次、6番平山晶邦議員の発言を許します。

[6番 平山晶邦議員 登壇]

○6番(平山晶邦議員) 平山晶邦です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

私の質問は、1、この10カ月の間に、市職員が3人も自殺をしてしまった市の労務管理について。2、本市の中学生が自殺したことに対して、教育行政の取り組みについて。3、水害に対する対策マップの作成について。4、宮の郷工業団地に入っている北越フォレスト株式会社の事業についての4点について、一般質問を行います。

第1の質問として、10カ月に3人も市の職員が自殺するという痛ましい事実を踏まえ、現在の常陸太田市の労務、人事管理について伺います。

常陸太田市においては、前の渡辺市長時代には自殺者はなかったそうであります。大久保市長になってから、市役所の職員が4名も自殺をしています。特に、昨年の11月から今年の8月にかけて、3名の職員が相次いで自殺いたしました。今の常陸太田市は異常事態であると言わざるを得ません。職員の中にも動揺が広がっています。

私がなぜ異常事態かという、この質問を考えると、近隣の市町村の首長さんらに職員の自殺の状況を確認いたしました。水戸市、小美玉市、東海村、常陸大宮市、日立市、そのような市では自殺はしていないという回答でした。市民も現在の市の異常事態を知り、一体市役所はどうなっているんだ、現在の状況を知りたい、早く正常化してくれという思いを私にも言ってまいり

ます。

行政は、人は財産だと言われます。人の命は地球よりも重いと言われます。常陸太田市の財産である職員が、自ら命を絶ってしまうという悲しい、残念な現実を受け入れることは、本当に市政に携わっている一議員として断腸の思いであります。11月に産業部の職員が自殺したときは、市長から私たち議員に何の説明もありませんでした。5月に消防署員が自殺したときは、議員全員協議会の席で市長より説明があり、今後、労務管理の徹底を行って、このようなことがないようにしていくという話がありました。しかし、残念なことに同年8月8日、産業部の26歳の職員がまた、自ら命を絶ってしまいました。

このような悲惨な事案が繰り返される現実を市民が知ることとなり、一体市役所はどうなっているんだという市民からの疑問も出てまいりました。私に、手紙で内容の確認をしてきた市民もおられます。そのことから、市民に対して、本市の労務人事管理の現況を説明いただき、今後の職員に対する対策と対応をとっていただきたいのであります。

そこで、11月に亡くなった産業部農政課職員の勤務状況と勤務体制はどうだったのか。日曜、休日出勤が多くあったと聞いておりますが、休暇、休養に配慮していたのか。直属の上司はどのような対応をとっていたのか。また、産業部の職員の聞き取り調査も行ったと聞いておりますが、その結果はどうだったのかについて、調査した実態を説明していただきたいのであります。自治労県本部も、市役所職員の自殺を知り大変憂慮していたと聞いております。

次に、5月に2人目の職員が命を絶ち、全員協議会の席で市長は、より一層の労務管理を徹底するという発言をしました。市長は、11月の教訓を生かした、より一層の労務管理の徹底とは何をしたのか、どのような新たな労務管理の具体的指示を、副市長初め、管理職にしたのかを伺いたいのであります。

さらに、残念なことに、市長の労務管理の徹底改善が生かされず、同年8月に産業部産業観光課の前途ある若い職員が自殺してしまいました。11月に亡くなった職員と同じ、産業部の職員でありました。産業部の職員が続くということは、これは偶然なのでしょうか。産業部の人事管理、労務管理は適切に行われていたのでしょうか。

この3人が連続して自殺するという異常事態に、市長は、副市長を委員長に調査委員会を立ち上げると、8月の議員全員協議会で言われましたが、現在わかっている範囲で結構ですが、産業部においては職員の休日、休養はとれていたのか、残業等はどうであったのか、ラインの長である管理者としての指導は適切に行われていたのか、経営マネジメントができていない原因と責任はどこにあるのか、また、市役所全体の職員の勤務実態はどのようになっているのかについて伺いをいたします。

この項目の最後の質問として、私は、今の常陸太田市の自殺防止の労務人事管理を考える上では、内部の調査だけでは今後の対策が不十分であると考えています。市長も、職員へのメッセージの中で、悩んでいる人は、悩みのもととなる相手には直接悩みを訴えることはできませんと書いておりますが、私もその通りだと思います。なかなか組織内の人間が幾ら調査しても、本当の事実はわからないかもしれません。亡くなられた方の遺族は、常陸太田市で何があったのかが知

りたいはずです。市長だって、どうすれば働きがいのある職場の環境や、悩みの相談体制の整備ができるかということを考えておられると思います。

市民も職員も納得できる、客観的に判断できる外部の専門家、例えば弁護士、社会保険労務士、大学の先生、心理学専門家等による第三者の調査委員会を設置して、現状課題を分析し、真の意味で、常陸太田市役所の労務管理やマネジメントの問題点を全て洗い出して、今後の対応、対策を行っていく必要があるのではないかと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

第2の質問として、中学生が自殺してしまったことを受けて、本市の教育行政の取り組みについてお伺いいたします。私は、常陸太田市の教育行政は、教育に歴史と伝統がある地域でありますので、県内でも高い評価を受けていたという認識を持っていました。そして、教育力も高い地域であると思っておりましたので、今回の出来事はまことに残念で、少なからずショックを受けました。また、大津市でのいじめの問題が全国的に問題になっていた直後の出来事でありましたので、一層心配をいたしました。

そこで、本市の教育行政においての、自殺防止やいじめ問題に対する対応はどのようにしてきたのか。今回起きた中学生の自殺に対して、現在も調査中であると思いますが、調査の報告書と対策はどのように対応していくのかについてお伺いをいたします。

第3の質問として、災害対策で、今回は水害対策についてお伺いをいたします。私は、常陸太田市は久慈川、山田川、里川を初め、1級河川が何本もあり、その他中小河川も数多く、水が豊富な、豊じょうな大地を抱える、県内の市の中でも誇れる地域であると考えています。しかしその反面、近年問題化している温暖化現象に伴う豪雨やゲリラ豪雨、そして巨大化する台風など雨による水害に対する備えは、他の地域より先んじた、先進的な対策が必要であると考えます。

昨年の台風12号は、奈良県や和歌山県に想像を絶する甚大な被害を及ぼし、現在でも自分のまちや地域に住めない状況が続いています。常陸太田市においても、昨年の15号台風は1日の雨量が250ミリを超える状況で、避難所を開設したり、浸水地区があったりと、今まで考えられなかった状況も生まれました。今年も本市は、1時間に50ミリを超える雨があり、浅川周辺では浸水し、NHKの7時の全国のニュースでも取り上げられる状況がありました。

全国的にも、今まで考えられなかったような地域で、1時間に100ミリを超える雨量があったり、1日、2日で1,000ミリ近い雨量があったりと、我が国は亜熱帯地方になっているのではないかと思えるほどの雨量があります。常陸太田市でも1時間に100ミリとか、1日に500ミリ、2日で1,000ミリなどという私たちの想像を超える雨量が、あした降ってもおかしくない状況です。

そこで本市においては、特に水害に対する予想災害マップを作成して、1時間に50ミリ、100ミリとか、1日に250ミリ、300ミリ、500ミリとかの雨が降った場合は、浸水が予想される地域については、地域の水害シミュレーションマップを作成して、市民に、自分の住んでいる地域がどうなっていくのかを理解させることが必要だと考えます。そして、市民の避難や水害対策に生かしていく必要があると考えます。今あるこの洪水土砂災害ハザードマップではまだまだ不備でありますので、常陸太田市の水害対策シミュレーションマップの作成を強く望みま

すが、執行部のご所見をお伺いいたします。

第4の質問として、宮の郷工業団地に入っている株式会社北越フォレストの事業についてお伺いをいたします。市民から、北越フォレストが事業をやめていることを議員は知っているかという質問を7月にされました。私はそのことを知りませんでしたので、え、本当と逆に質問をしてしまいました。そして北越フォレストについて調べますと、6月11日、県に対して産業廃棄物処理業者や木材廃棄物処理業の業者廃業届を提出していることがわかりました。常陸太田市に対しても、廃棄物業務を廃業するとの話があったと聞いております。

私も現場を確認するために、北越フォレストに行ってみました。外から見ただけではありましたが、処理していない木くずがいっぱい工場の中にもありましたが、粉碎業務等はしている様子はありませんでした。常陸太田市の震災木くずの処理を、北越フォレストに委託して行っていたと思いますが、その契約はどうなっているのでしょうか。また市長は、企業が進出してくる場合は、私たち議員に対して多くの説明をしているのに、撤退するときは何の話もないのはどのようなわけでしょうか。市長は、事前に北越フォレストから廃業するという情報を聞いていなかったのでしょうか。北越フォレストが廃業に至る経過と現状について、市としてどのように把握しているのかをお伺いいたします。

以上で1回目の質問といたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長。

〔江幡治総務部長 登壇〕

○江幡治総務部長 市職員の労務管理と人事管理についての4点のご質問のうち、3点についてお答えをいたします。

1点目の、産業部農政課職員の昨年4月から11月までの勤務状況等でございますが、時間外勤務につきましては、4月と5月は罹災家屋現況調査の93時間を含めまして、2カ月で106時間、月平均で53時間でございます。6月から11月までは99時間、月平均で16.5時間でございます。土曜、日曜、祝日の勤務につきましては、4月、5月に罹災家屋現況調査のため勤務したものが12日ございます。これにつきましては、全て時間外勤務としましたので、先ほどの時間外勤務時間の中に含まれております。またこのほかに、4月から11月までの間に勤務したものは12日で、このうち6日は時間外勤務、残りの6日について振りかえをしております。この日数は2日でございます。年次有給休暇については取得をしておりませんでした。

また、職員からの事情聴取は31名から行いまして、労務管理が十分ではなかったこと、コミュニケーションが十分ではなかったこと、組織としての機能が十分でなかったこと等の問題が出てまいりました。これらの問題、課題を踏まえた調査委員会の報告を受けまして、2月に内部の行政経営会議において、1つとしまして、管理職は部下の業務の進捗状況、時間外及び休日勤務、週休日の振りかえ、休暇の取得状況を把握するとともに、部下の健康管理に努めるなど、管理職としての労務管理を徹底すること。2つとして、課長、係長と職員のコミュニケーションの活性化による相互理解の推進、朝礼、課内会議等を定期的開催すること。3つとしまして、職員の労働安全衛生管理を徹底すること。4つとしまして、事務分担における主任者、副主任者の役割

の明確化と、課長、係長を中心とした組織機能を確保すること。5つ目としまして、業務の繁閑に応じた部、課等の相互の職員の流動体制を制度化すること。これらについて協議をしまして、全庁的な取り組みを進めてきたところでございます。

2点目の5月以降の労務管理の内容でございますが、行政経営会議におきまして、市長から管理職に対して、所属職員の仕事上の悩みやつまづきを細かく把握できるような職場環境を作ること。2つとして、所属長の安全衛生管理意識の徹底や職員の体調管理を徹底すること。3つとして、仕事は属人的ではなく、課長、係長のマネジメントのもとに、組織として行うこと等につきまして、指導してきたところでございます。

3点目の職員の勤務状況でございますが、調査の範囲を商工観光課としておりますので、商工観光課の状況についてお答えいたします。本年4月以降、5カ月間の職員1人当たりの状況でございますが、時間外勤務は118.7時間で、月平均23.7時間でございます。また、土曜、日曜日、祝日の勤務につきましては9日間。このうち振りかえをした日数が0.8日、時間外勤務として対応したものが8.2日でございます。年次有給休暇の取得は2.8日、年で換算をしますと6.7日になります。夏季休暇の取得が3.5日となっております。

現段階では、勤務の振りかえ等が十分に行われていない状況がありますことから、管理職の指導が十分に行われていたとは言いがたいと考えております。これまでの取り組みを再度徹底しますとともに、今後の調査委員会の調査結果を踏まえまして、さらに対処していく必要があると考えております。また、市役所全体の勤務状況でございますが、平成23年度の1年間で、職員1人当たりの時間外勤務は月平均11時間、年次休暇取得日数は8.6日となっております。

次に、災害対策についてのご質問にお答えをします。昨年以降の水害につきましては、昨年の9月の台風15号、今年になりまして5月29日の大雨、6月の台風4号による被害が発生している状況でございます。水害への対応につきましては、河川ごとに定められております水防団待機水位、氾濫注意水位、避難判断水位、氾濫危険水位、これらに基づきまして、消防本部や消防団が樋門の操作、現地での河川水位の確認などを行いまして、災害対策本部がこれらと情報を共有しながら、避難勧告等の判断をしているところでございます。

この間の3件の災害は、いずれも河川水位が夜間にピークを迎えたこともありまして、関係機関の情報と河川水位等の状況を把握した上で判断をし、避難に関する情報などを発してきたところでございます。今後とも避難の判断や安全な避難所への誘導など、災害の状況に応じまして、消防本部、消防団による現地での状況確認とその連絡体制の確保を図りながら、災害に対応してまいりたいと考えております。

議員ご発言の災害マップにつきましては、降水量などの観測点が限定されておりますこと、また、雨の降り方やどの地域での降雨かなど、市単独でのシミュレーションは難しいものと考えますことから、現在配布をしておりますハザードマップを改定する際に、過去の水害状況を掲載するなど、住民の方が判断する際の、判断材料の1つとして活用できるよう検討してまいります。

○後藤守議長 市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 市職員が相次ぎまして3人も自殺をしたということは、まことにぎんきにたえないところでございます。議員からご質問のあった、調査対応のために第三者を含む調査委員会を設置してはどうかというお話がございました。8月8日に、今回の事件につきましては、副市長を委員長といたします委員会を設置いたしまして、これまで調査等を進めてまいりました。私の指示が若干おくれましたけれども、8月8日の調査委員会を立ち上げた後になりましたが、多分1週間ぐらい後だと思いますけれども、私は、その調査委員の中に第三者を含めるようにという指示を実は出していたところでございます。

今、事情聴取等を実施しておりますので、その調査内容につきましては、より客観的な審議、判断を行いますために、そして、第三者の有識者等を入れました第2次の調査委員会として、外部の委員を入れて委員会を立ち上げまして、対策内容について審議をしていきたいと思っております。また、市の職員だけの調査委員会で、市の職員から、正直にといたら変ですが、聞き取りができなかったような場合が、多分、中に疑いとしてある場合には、この第三者の委員にも調査の権限を与える。そういうことで対応をしてまいりたい。

以上でございます。

○後藤守議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 中学生が自殺したことに対する、教育行政としての今後の取り組みについてお答えをいたします。

本市の学校では、心の教育を基盤とした学校教育を推進しており、人権教育や道徳教育を初めとして、動植物を育てる活動、理科や保健における生命誕生の学習、また車椅子やアイマスク体験、あるいは高齢者との交流活動やボランティア活動等を通して、命の大切さや思いやりの心、助け合うことの大切さを学ぶ学習に取り組んできております。

このたび、残念ながら中学生が自殺するという悲しい事故が起きたことについて、教育長として、中学生のとうとい命が失われたことを重く受けとめております。現在、当該校では、生徒の心のケアや、2学期の学校生活をスムーズにスタートできるようにするために、スクールカウンセラーの緊急配置や、生徒指導体制の充実を図る教員を配置したところでございます。現在、2学期の学校生活が始まったところでございますが、生徒たちは自分たちが意見を出し合い、自分たちが主体となって学校を盛り上げようと、新たな決意のもとに一步踏み出したところでございます。

私は、いじめや自殺を防止するには何といたしても、全ての人が人権感覚を身に付け、温かい人間関係を構築することが大切であると捉えております。本市ではこの考えをベースに、平成18、19、20年度にわたり、自らを律しつつ、他人と協調できる未来を拓く人づくりをテーマとした人権教育総合推進地域事業に取り組んできました。それを契機として、その趣旨や精神を生かして、現在も本市では、心の教育を基盤とした学校教育の推進を図っているところでございます。この事業の中で、子どもたちが人権を自分たちの視点で捉え、自分たちが普段の生活の中で大切にしていこうと考え、「やさしさ」と「ありがとう」でつくる笑顔の輪～大切なものは

近くにある～を常陸太田市子ども人権スローガンとして発信し、今なお大切にしています。

今回の事故に際して、この原点に立ち返った教育長のメッセージを、2学期の始業式や各学級で取り上げ、話し合いをし、命を大切にすることや相手を思いやる心を大切にしていこうと確認したところでございます。今後とも各学校における人権フォーラムの実施や、中学校の生徒会による人権宣言の見直し、小学校における思いやりやありがとうのメッセージの掲示、12月の人権週間に開催するハートフルフェスタ等の開催を通して、命のとうとさや思いやりの心を大切にするとともに、人権感覚を高め、自分を大切に、またほかの人も大切にできる児童生徒を育ててまいります。

なお、このたびの事故につきましては、今後も調査を慎重に進め、その背景等を探りながら、今後の対応として何が必要なかまでを含めて検討し、まとまりましたら文教民生委員会の協議会の中で報告してまいります。

○後藤守議長 市民生活部長。

〔岡部芳雄市民生活部長 登壇〕

○岡部芳雄市民生活部長 宮の郷工業団地の北越フォレストの事業についてのご質問にお答えいたします。

まず、廃業に至る経過と現状についてお答えいたします。6月11日午後、北越フォレスト本社の部長が市役所を訪れまして、本日午前中に茨城県の廃棄物対策課に行き、産業廃棄物処理施設の廃止届を提出してきましたと。それに続きまして、市に対しては一般廃棄物処分業廃止届を提出しに参りましたというもので、突然のことでした。

一般廃棄物処分業につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて行われることとなるわけですが、その開始に当たりましては、市町村長の許可が必要であることから、関係法令等の基準等に基づき審査をし、許可したものでございます。また、処分業を廃止するに当たりましては、市町村長への届け出をもって廃止となることから、市はこれをもって受理し、これに伴いまして契約解除をしたものでございます。

以上でございます。

○後藤守議長 平山議員。

〔6番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○6番（平山晶邦議員） それでは再質問をいたします。

1番の市職員の労務管理と人事管理でございますが、11月に最初の方がお亡くなりになった。その方が今回、決算の中で出ておりますが、農政課の職員でございます。ちょうどその農政課の職員が担当していたものが、この成果報告書の中に載っております。これで見ますと、イベントが数多くあります。例えば8月なんかは、ほとんど土曜、日曜にイベントが組まれておりました。このほかにお祭り、あとは朝市も担当していたと。これには朝市は入ってございません。11月を見ますと、11月3日は牛久、11月6日は茨城空港、11月12日は中野区役所、11月23日は東京タワーと、その他に朝市、そしてお祭りとお祭りのではないかと推察されます。

そして、この調査をする段階では、亡くなられた職員が、これに対してきっちり代休をとって

おったのか、その前の準備の段階で残業がどのくらいあったのか、それほど難しい調査ではないと私は思っております。そして11月30日、自ら命を絶ってしまったという残念な結果になったわけでありますが、このときにきっちり調査をして、第三者委員会なるものを立ち上げてやるということ、私は、初動で常陸太田市の自殺に対する労務管理がつかずいたのではないかと考えてはおりますが、その辺の最初のときの実態はどうだったのか、もう少し詳しくご説明を願いたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長。

○江幡治総務部長 再度のご質問にお答えをいたします。

先ほども申し上げましたが土曜、日曜、休日の勤務につきましては、4月と5月は罹災家屋の調査ということで、4月が7日、5月が5日間、出勤をしております。それ以外に、4月と5月は朝市に半日ずつ出勤をしております。また6月、7月、8月、9月につきましては、朝市のみ、それぞれ1カ月に1度、半日出勤をしております。10月につきましても同じく朝市でございます。10月は亀じるしとの共同イベントということで1日、日曜日出勤をしております。11月につきましては、そばまつり、秋まつり2日、亀じるしのイベントということで4日間、土曜、日曜に出勤しているような状況でございます。

以上でございます。

○後藤守議長 平山議員。

○6番（平山晶邦議員） そうしますと、それらの代休等に関しては、きっちりとれておったという事実があるわけですか。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長。

○江幡治総務部長 4月、5月の罹災家屋調査につきましては、全て時間外で払ってございます。それから、亀じるしのイベント、そばまつり、秋まつりにつきましても、時間外で支払っております。朝市は全部で6日ありますが、半日ということですので、実質3日間の振りかえということになります。これにつきましては、振りかえが2日ということで振りかえができていない部分がありました。

以上でございます。

○後藤守議長 平山議員。

○6番（平山晶邦議員） わかりました。私は、11月に亡くなったときに、職員の死というのは知りませんでした。私たち議員も知らなかったと思うんですが。5月のときに、市長から亡くなったと。先ほどもご説明があったように、いろいろな会議で命を大切にしようとかということがあったと思うんですが、私は、一番大切なのは具体的な指示だと思うんですが、市長はあのとき、より一層の労務管理ということで、徹底をしていくというふうなお話をされましたが、市長から、5月の時点で新たなご指示はなされたんでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長。

○江幡治総務部長 5月の時点で、行政経営会議におきまして市長から管理職に対しましては、所属職員の仕事上の悩みやつまづきを、細かく把握できるような職場環境を作ること、これが1



つでございます。2つ目に、所属長の安全衛生管理意識の徹底、職員の体調管理を徹底すること。3つ目としまして、仕事は属人的ではなく、課長、係長のマネジメントのもとに、組織として行うことと、このような指示はなされております。

○後藤守議長 平山議員。

○6番（平山晶邦議員） それでは、その指示のもとに、人事を主管部とする部はどのように具体的に動いたんでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長。

○江幡治総務部長 経営会議ということで、各部長が出席をしております、経営会議の内容は、基本的に各部長が各部へ持ち帰って、所属職員に対して指示をするということになってございます。また、安全衛生管理につきましては、多少おくれましたが、8月になりましてから安全衛生委員会を開催しております。

○後藤守議長 平山議員。

○6番（平山晶邦議員） 8月になって安全衛生委員会を開催した。5月に2人目の方が亡くなられてから、8月まで安全衛生委員会を開催しなかったということでもありますか。そして、8月8日には、3人目の方が亡くなられたと。5月に労務管理の徹底を図るという市長の指示がきちり伝わっていたのか。それとも、その辺が具体的に示さなかったからできなかったのか。大切なことだと思うんですが、その辺、ご答弁をお願いします。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長。

○江幡治総務部長 安全衛生委員会につきましては、この中に安全推進者というのがおります。これまでは所属長全員ではありませんでしたが、これからは労務管理を徹底するという事で、所属長全員をここに位置づけるということで検討してまいりましたことから、会議を開催するのが遅くなっております。

○後藤守議長 平山議員。

○6番（平山晶邦議員） これは命がかかっているわけでありまして。ただ単に遅くなったという形では、私は職員に対して大変申しわけないのではないのかなと思います。8月に安全衛生委員会をお開きになったというお話でございますが、8月の何日だったんですか。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長。

○江幡治総務部長 28日でございます。

○後藤守議長 平山議員。

○6番（平山晶邦議員） 8月の28日だったと。そうしますと、5月の、市長がおっしゃった労務管理を徹底するという指示が、3人目の亡くなられた職員があった後、やっこの安全衛生委員会を開いたと。これでは本当に組織の体をなしていないと、私は考えざるを得ないのですが。

そして、先ほども市長が第三者の委員会を立ち上げるということをおっしゃいましたが、聞き取り調査をして、なかなか正直に言っていないということが確認されたら、第三者委員会を立ち上げたいというお話をなさいました。私は、そういうレベルの話ではないと思います。

水戸市が職員のために作った、水戸市職員の心の健康づくり計画という計画を、私はもらって

きました。この中には、具体的に第三者の意見を聞くような仕組みができております。22年度から24年3月までのこのような計画を作って、職員の労働環境の整備に努めております。

昨年11月に職員が自殺したということ、常陸太田市全体がもっときっちり考えておいたならば、このような……。もう8カ月、9カ月もたつのに、委員会とかきっちりしたものができていないというのは、私は、市民に対しても、職員に対しても甚だ残念な結果であると認めざるを得ないのですが、その辺を含めてご答弁をお願いします。

○後藤守議長 答弁を求めます。市長。

○大久保太一市長 まず、私が答弁を申しあげました第三者委員会じゃなしに、第三者を含む調査委員会を立ち上げるということでございます。

それから、先ほど来、安全衛生委員会が労務管理の核となりますか、そういう形で捉えられていると思うんですが、今まで市内の状況を見てみますと、安全衛生委員会が労務管理の面で果たしてきた役割というのはほとんどありません。そういうことから経営会議の中で、私が直接指示してきたということが1つでございます。

それから、安全衛生委員会の委員について、製造現場等を伴います民間企業等にとっては、各課長が全員、安全衛生委員会のメンバーに入っているわけですけれども、市の場合は各部からの代表の課長さんクラスが入っているだけでして、それでは徹底できないので、中身の構成メンバーの見直しを指示したということで、安全衛生委員会が少し後ろへずれてきてしまった。ただし、労務管理については、安全衛生委員会で徹底していくよりも、経営会議の中で徹底をしていくという形で進めてきました。

○後藤守議長 平山議員。

○6番（平山晶邦議員） 今の市長のご答弁は、安全衛生委員会は健康の面だから、労務管理は経営の会議等できっちりやっていきたいというお話ということで理解してよろしいのでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。市長。

○大久保太一市長 本来、職員の安全衛生管理については、きちっとした会議としては安全衛生委員会が中心になるべきです。しかしこれまで、先ほども言いましたように、安全衛生委員会がそういう機能を果たしてきていないという実態を踏まえて、当面の労務管理等については経営会議で指示をしてきたということでございます。今後、安全衛生委員会をもっとちゃんとした中身にしながら、その中で健康管理ですとか、それぞれの職場がどうしたらいいかというような具体的なことを決めていきたいと思っております。

○後藤守議長 平山議員。

○6番（平山晶邦議員） 私はちょっとかだわるんですが、常陸太田市としては安全衛生委員会が機能していなかった。そして、とりあえず労務管理であったから、今度は経営会議のほうに移して、そこできっちりお話をした。しかし、この安全衛生委員会を新たに再構築して、今後やっていきたいという認識で私はとったのですが。

それと、第三者だけの委員会を早急に立ち上げて、今、常陸太田市が持っている課題、問題を……。先ほど私も、具体的に社会保険労務士さんだとかと申しあげました。そうしましたら市長、

逆にすっきりした今後の対応ができてくるのではないのでしょうか。第三者を交えた組織内のというよりも、逆に申しあげましたら、まるっきり客観的な第三者委員会を立ち上げて、そこから答申をしてもらった内容を今後、内部的にも進めていく。そのようにしたほうが、私はこれからの職員の安全が守られるような気がいたします。そして、今まで何があったのかというのを。

今、具体的には半日休んだとか、48時間以内の残業だったとかいうご説明はありましたが、それでもやはり死を選んでしまうというのは、市の職員の中に何かしらの不満があるのではないのでしょうか。それゆえ、専門家の皆さんの委員会を作って、3カ月ぐらいで答申を出してもらおう。このような形をとったほうがよろしいと思うんですが、再度その辺のご所見を伺いたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。市長。

○大久保太一市長 私の考えとしましては、今、調査委員会を立ち上げて、状況について調査をやっているところです、間もなく終わると思いますけれども。職場の状況とか雰囲気とかをわかっている者が、例えば外部から委員として、今お願いしようと思っっているのは社会保険労務士ですとか、医者だとか、カウンセラーだとか、大学の先生とかいろいろありますけれども、そういう方に入っていただいて、今後の対応策をまとめていきたいと思っております。

それから先ほどの、安全衛生委員会だけが労務管理の指示もとになるということではございませんので。中身は違いますけれども、経営会議の中でも当然同じようなのが出てまいります。例えば今、職員の数を減らしているところでもありますけれども、一方で、いろいろな事務事業が非常に増えてきている状況にあります。そうしますと、職員1人当たりの負荷が今までよりもかかってきているのは事実であります。瞬間的にその負荷がオーバーロードになってしまって、職員で処置ができないようなこともあり得るわけです。

例えば、罹災証明の現地確認等々も同じであります。そういうときに、課長、部長の判断において、今、うちの課はこれだけの人が必要だというときに、流動体制、応援体制を制度化して動かしていくというのは、安全衛生委員会ではなしに、経営会議での指示事項ということで進めております。両方の会議を通じて、労務管理を高めていくと考えております。

○後藤守議長 平山議員。

○6番(平山晶邦議員) わかりました。あと1つ、これは要望なんですけど、私は先ほど産業部ということをお願いしました。やはり産業部の中で2名の自殺者を出しているという中では、人心を一新して環境を変えるということも必要なのかもしれない。これは、執行権に位置することですから、要望としておきます。この件に関しては終わります。

次に、2番の中学生が自殺したことに対する教育行政についてでありますけど、これは教育委員会の取り組みを了解いたしました。先ほど、議会の窓口になる文教民生委員会のほうに、この報告書等に関しては報告をするというお話がございましたが、それはそれで大変よろしくお願いをしたいと思うものであります。

ただこれは、市民もこれだけの事件だとマスコミなどでわかっているわけですから、この報告書等に関しましても、どういう形かは検討の余地があるかもしれませんが、市民にも何があった

のかということがわかる報告書を、マスコミ等を通じてという形になるのか、それはさまざまな方法があると思いますが、市民の中でも何があったのかという不満がございますので、市民に対する目線というものもよろしく願いいたします。これは、それで了解をいたしました。

次に災害対策でございますが、ハザードマップ、これを私はずっと読んで、見て、確認しました。そうしますと、これには載っていないこともたくさんある。例えば今年、1時間に52ミリ降ったときには、水府の和田地区なんていうのは、道路と区別がつかなくなったという状況もございますし、去年のときには、大方町だとか、浅川沿いのところなんかもそのような状況ございました。

これは国、県が調査して、常陸太田市が丸写しをただけだと思えます。きっと消防署職員の皆さんなんかは、これよりもすごい情報を持っているんだと思えます。ですから、これを中心にして、具体的に常陸太田市の人たちの英知を集めて、よりよい避難マップを作る必要があるのではないかと考えておりますが、ご所見をお願いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長。

○江幡治総務部長 1時間に50ミリというのは、5月29日の大雨だったかと思えます。このときは河川の水位というよりも、むしろ内水位で水が出たような状況になっております。その状況というのは現在の中では……。

〔「時間がありますものですから手短に」と呼ぶ者あり〕

○江幡治総務部長 研究してまいります。

○後藤守議長 平山議員。

○6番(平山晶邦議員) 私は、災害があった名取市だとかに4回、5回訪問しておりますが、行政が防災無線で連絡するよりも、個人一人ひとりの判断が、災害のときにはものすごく大切になってくるということがあるものですから、特に常陸太田は水害が危惧されるものですから、ぜひ市民一人ひとりにわかるようなマップを作っていただきたいと思えます。よろしく願いをいたします。

次に、北越フォレストの件でございます。契約の確認なんですけど、震災のごみというのはトン7,000円、それは全部、北越フォレストに委託してお願いをしていた。そして、それは昨年までではなくて、6月11日時点でもその契約というのは生きておりましたか。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 生きておりました。

○後藤守議長 平山議員。

○6番(平山晶邦議員) そうしますと、北越フォレストというものは契約を、極端なことを言うとお断りして、自分だけの都合で撤退をしてしまったということになるわけでありまして。これは甚だ遺憾であります。

あと一つは、つくるときにはさまざまなお願ひをいたします、お願ひをいたしますと来ますが、撤退するときには部長さんが来て、あしたからやめますと云って、それでオーケーになるものなんですか、この行政は、常陸太田市は。

○後藤守議長 市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 撤退につきましては、廃掃法上、報告義務ということで、そういうふうな文書をもって、その事実によって廃業でございます。

○後藤守議長 平山議員。

○6番（平山晶邦議員） 市長にお伺いしたいんですが、業者が来て、廃業しましたと。常陸太田市と北越フォレストというのは相当関係が深い。なくなってしまうと、市民も非常に困ってました。そういうことを踏まえて、ただ単に担当者が受ければ、市長は、ああそうかという形なんでしょうか。ちょっと僕は、そここのところが信じられない。

市長は、北越フォレストが撤退するという情報を、事務局よりも前に知っていなかったのか、情報がなかったのかどうか。そして市長は、会社に対して、通常であれば、社長なり、それなりを呼んでこいというのが、私は市の責任者の役割だと思うんですが、その辺、どのような対応をとられたのか、市長のご所見をお伺いします。

○後藤守議長 答弁を求めます。市長。

○大久保太一市長 北越フォレストにつきましては、例の事件がありました後、やめるかもしれないといううわさは入っておりました。しかし、いつやめるとか、そういう正式な連絡は私にはございませんでした。その中で、先ほど部長が答弁しましたように、県並びに市に対して廃止届を出してきた。廃止届につきましては、先ほど部長が答弁しましたように、許認可に対して意見は言えるでしょうけれども、許認可の必要性は何もありませんで、廃止をしますという届け出をすれば、それは受理せざるを得ない。そんな法的な制度になっております。そういうことで受理をしたという状況です。

○後藤守議長 平山議員。

○6番（平山晶邦議員） 市長は、北越フォレストの社長に何回か面会をしたという事実はあるのですか。

○後藤守議長 答弁を求めます。市長。

○大久保太一市長 今まで、北越フォレストの社長さんとは会ったことはありません。

以上です。

○後藤守議長 平山議員。

○6番（平山晶邦議員） わかりました。もう時間が少なくなってまいりました。

私は今回、職員の自殺ということ、非常に———な話を取り上げました。しかし、その1点は、ぜひとも市長、市役所を一丸として、常陸太田市の市民の負託に応える体制を作ることが必要だという強い思いから、今回、一般質問をさせていただきました。どうか執行部におかれましては、改めて力強く職員の健康管理をされまして、職務に励行されることをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

---

○後藤守議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは9月10日の本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、9月10日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時24分散会